

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第12回会議付属資料(その2)

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）	細項目	事業補助	
調整方針	補助金・交付金等（事業補助）については、従来からの経緯、実情等に配慮し、その公益性の観点から検討し、次のように調整するものとする。 1 2市2町で同一又は同種の補助金等については、関係団体などの理解と協力を得て、統一の方向で調整する。 2 2市2町の中で、独自の補助金等については、市域全体の均衡を保つよう調整する。 3 整理統合できる補助金等については、統合又は廃止の方向で調整する。			
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容
<ul style="list-style-type: none"> ・西条市友好都市市民交流補助金交付事業 ・友好都市市民訪中団派遣事業 ・中国人研修生受入、援助、指導事業 西条市住宅用太陽光発電システム設置費補助金		丹原町国際交流協会		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.11参照）
西条市コミュニティ施設整備事業補助金 ・集会所施設改修事業 ・有線放送施設整備事業	東予市コミュニティ施設整備事業補助金 ・集会所整備事業 ・集会所備品整備事業 ・住民レクリエーション施設整備事業 ・みんなの広場整備事業 ・有線放送施設整備事業	丹原町コミュニティ施設整備事業補助金 ・集会所整備事業 ・集会所設備整備事業 ・有線放送施設整備事業	集会所施設整備事業補助金 ・集会所整備事業 ・集会所設備整備事業 ・有線放送施設整備事業	すべてのメニューを残す基本方針で新市において新たな要綱を調整する。 調整方針説明資料（P.12参照）
西条市コミュニティ施設整備用地取得資金利子補給金				新たな要綱を策定する際に含むものとする。 調整方針説明資料（P.13参照）
西条市街路灯補助金	東予市照明灯設置補助金	防犯灯設置事業（工事請負費名）	防犯灯設置補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.13参照）
地方バス路線維持事業補助金	地方バス路線運行対策事業補助金	地方バス路線運行対策事業補助金	地方バス路線運行対策事業補助金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.13参照）
消防団員福祉共済制度加入負担金	消防団員互助会補助金	消防団員福祉共済制度加入負担金	小松町消防団互助会補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.14参照）
西条市消防団運営交付金	消防団分団活動費補助金	消防団活動費補助金	小松町消防団分団補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.14参照）
		操法大会訓練費補助金	小研修助成・出初式反省会助成	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.14参照）
		分団訓練費補助金		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.14参照）
環境美化推進謝礼（報償費）	一斉大掃除事業補助金		クリーンデーごみ運搬謝礼（報償費）	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.15参照）
	一般廃棄物集積場整備事業（工事請負費名）	丹原町ごみステーション補助事業	一般廃棄物集積場整備事業（報償費）	丹原町の例により調整する。 ただし、利用世帯は20戸以上を原則とする。 調整方針説明資料（P.15参照）
生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金	西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.15参照）

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
	資源ごみ集団回収奨励補助金			資源リサイクル活動奨励補助金	新市移行後速やかに東予市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.16参照）
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽設置整備事業補助金		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	新市移行後速やかに調整する。 ・ 5人槽から10人槽については西条市の例により調整する。 ・ 11人槽から50人槽については小松町の例により調整する。 調整方針説明資料（P.16参照）
	墓地道路整備事業補助金 墓地災害復旧事業	墓地道路整備事業補助金…なし 墓地災害復旧事業補助金			新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.16参照）
公衆浴場整備補助事業	公衆浴場整備補助事業	公衆浴場整備補助事業		公衆浴場整備補助事業	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.17参照）
	簡易下水路整備事業				簡易下水路整備事業補助は、16年度末をもって廃止の方向で検討する。 ただし、墓地にかかる下水路については墓地道路整備事業補助事業に統合する。 調整方針説明資料（P.17参照）
名水・名木50選事業補助金					現行どおりとし、新市移行後、対象の拡大を検討する。 調整方針説明資料（P.17参照）
		辺地通院費補助			高齢者制度の事業に統合する。 調整方針説明資料（P.18参照）
心配ごと相談事業補助金	心配ごと相談事業補助金	心配ごと相談事業補助金		心配ごと相談事業委託料	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.18参照）
芸予地震に係る生活福祉資金利子補給金					現行のとおりとする。 （平成20年度で終了する。） 調整方針説明資料（P.18参照）
	地域改善対策対象地域小規模事業特別融資制度 資金利子補給金				現行のとおりとする。 （平成22年度で終了する。） 調整方針説明資料（P.18参照）
老人福祉施設整備事業補助金	特別養護老人ホーム亀天荘借入金償還事業補助金				新市移行後速やかに調整する。 ただし、現在償還している法人に対する補助は期限までは、現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.19参照）
住宅改修理由書作成支援事業	住宅改修理由書作成業務補助金	住宅改修支援手数料		住宅改修支援手数料	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.19参照）
				家族介護者ヘルパー受講支援補助金	新市移行後速やかに小松町の例により調整する。 調整方針説明資料（P.19参照）
				家族介護慰労事業補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.19参照）

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
介護予防住宅改修事業扶助費	高齢者住宅改修事業補助金	(H15年から実施予定)	介護予防住宅改修事業扶助費	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.20参照）	
	独居老人日々面接事業補助金			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.20参照）	
シルバーカー購入費補助金	老人福祉車購入費補助金			西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.20参照）	
	寝たきり老人等をかかえる家族の会事業補助金			新市移行後速やかに調整する。 代替措置として「20 家族介護者支援事業」（国庫補助事業）への移行を検討する。移行ができなければその場合は廃止の方向で検討する。 調整方針説明資料（P.20参照）	
高齢者及び心身障害者（児）公衆浴場無料開放事業補助金	高齢者等公衆浴場無料開放事業補助金	公衆浴場無料開放事業使用料	(現在公衆浴場がない)	西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.21参照）	
西条市老人クラブ連合会活動事業補助金	老人クラブ活動費補助金 (個別活動補助)			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.21参照）	
市老連が行う健康づくり事業補助	市老連が行う健康づくり事業補助			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.21参照）	
	屋内ゲートボール場火災保険加入事業補助金			現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.22参照）	
	屋内ゲートボール場建設借入金償還事業補助金			現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.22参照）	
	特別養護老人ホーム建設事業補助金			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.22参照）	
身体障害者運転免許取得・改造費補助金	身体障害者自動車運転免許取得費補助金 身体障害者用自動車改造費助成事業補助金			西条市の例により調整する。 国の補助事業で市が実施主体となっている障害者社会参加促進事業に統合する。 調整方針説明資料（P.23参照）	
		身体障害者運転免許取得費補助金 身体障害者用自動車改造事業費補助金	小松町身体障害者運転免許取得費補助金 小松町身体障害者用自動車改造事業費補助金	国の補助事業で市が実施主体となっている障害者社会参加促進事業に統合する。 小松町の上乗せ補助については、新市移行後、速やかに廃止の方向で検討する。 調整方針説明資料（P.23参照）	
心身障害者扶養共済制度推進補助	心身障害者扶養共済制度加入者掛金補助事業	心身障害者扶養共済保険料負担金	心身障害者扶養共済制度負担金	現行のとおりとする。 科目については合併時に調整する。 調整方針説明資料（P.24参照）	
重度身体障害者（児）住宅整備事業費補助金	重度身体障害者（児）住宅整備事業補助金	重度身体障害者住宅整備事業扶助費	重度身体障害者住宅整備事業扶助費	現行のとおりとする。 科目については合併時に調整する。 調整方針説明資料（P.24参照）	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
ふれあいの運動会開催費補助金		丹原町障害者・健常者ふれあい運動会開催補助金			新市移行後速やかに、実施・方法等について調整する。 調整方針説明資料（P.24参照）
心身障害者（児）対外福祉活動費補助金					新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.25参照）
福祉プール開放事業費補助金					新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.25参照）
研修機器購入費補助金					新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.25参照）
心身障害者団体スポーツ大会開催費補助金					新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.25参照）
精神障害者居宅生活支援事業費補助金	精神障害者居宅生活支援事業費委託料	精神障害者居宅生活支援事業費委託料	精神障害者居宅生活支援事業費委託料	精神障害者居宅生活支援事業費委託料	西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.26参照）
精神障害者小規模作業所運営費補助金	精神障害者小規模作業所運営事業補助金	精神障害者小規模作業所運営事業負担金	精神障害者小規模作業所運営事業負担金	精神障害者小規模作業所運営事業負担金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.26参照）
私立保育所管理費補助金					現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.27参照）
私立保育所遊具等整備費補助金					新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.27参照）
私立保育所施設建設補助金					現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.27参照）
	乳児保育促進事業委託料	乳児保育促進事業補助金	公立のみ実施のため補助金等はない		新市移行後速やかに東予市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.27参照）
保育所地域活動事業委託料	保育所地域活動事業委託料	保育所地域活動事業補助金			新市移行後速やかに調整する。 補助金ではなく、西条市・東予市の例により、委託料で 対応する方向で調整する。 調整方針説明資料（P.28参照）
			老人保健施設整備費補助金		現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.29参照）
水田農業経営確立対策活動事業費補助金	水田農業経営確立対策活動事業補助金	水田農業経営確立対策事業補助金	水田農業経営確立対策事業費補助金		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.30参照）

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
雨よけハウス整備事業費補助金	思いやり農業推進事業補助金	水田転作に対する町単独助成事業補助金	水田農業経営確立対策助成事業補助金	新市移行後速やかに全制度を廃止し、新たな制度を創設する。 調整方針説明資料（P.30参照）	
野菜価格安定基金等造成事業補助金		果樹転換推進事業助成事業補助金			
農業近代化資金利子補給金	農業近代化資金利子補給金	農業近代化資金利子補給金	農業近代化資金利子補給金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.30参照）	
農業経営基盤強化資金利子補給金	農業経営基盤強化資金利子補給金	農業経営基盤強化資金利子補給金	農業経営基盤強化資金利子補給金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.31参照）	
	認定農業者金融支援事業助成金			現行のとおりとし、新市移行後の新たな貸付については、 新市で調整する。 調整方針説明資料（P.31参照）	
西条市産業祭補助金			小松町産業まつり実施事業費補助	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.31参照）	
農林漁業後継者自立支援事業補助金	農林漁業後継者自立支援事業補助金	農林漁業後継者自立支援事業補助金	農林漁業後継者自立支援事業補助金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.32参照）	
次代を担う若い農林漁業就業促進事業補助金	次代を担う若い農林漁業就業促進事業補助金	次代を担う若い農林漁業就業促進事業補助金	次代を担う若い農林漁業就業促進事業補助金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.32参照）	
	地産地消保育所園児等体験農業補助金			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.32参照）	
森林整備事業補助金	流域公益保全林整備事業補助金	流域公益保全林整備事業補助金	流域公益保全林整備事業補助金	新市移行後速やかに両組合と協議し新規に一本化した事業として調整する。 調整方針説明資料（P.32参照）	
	東予市松くい虫被害跡地造林事業補助金			新市移行後速やかに廃止の方向で検討する。 調整方針説明資料（P.33参照）	
林業木材産業構造改革事業補助金				現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.33参照）	
森林整備担い手確保育成対策事業補助金	森林整備担い手確保育成対策事業補助金	森林整備担い手確保育成対策事業補助金	森林整備担い手確保育成対策事業補助金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.33参照）	
	林内作業車道開設事業補助金	林内作業車道開設事業補助金	林内作業車道開設事業補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.33参照）	
森林整備地域活動支援交付金	森林整備地域活動支援交付金	森林整備地域活動支援交付金	森林整備地域活動支援交付金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.34参照）	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
鳥獣被害駆除防除対策事業補助金	鳥獣被害駆除防除対策事業補助金	鳥獣被害駆除防除対策事業補助金	鳥獣被害駆除防除対策事業補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.34参照）	
	牧柵機設置対策補助金	牧柵機設置対策補助金	牧柵機設置対策補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.34参照）	
抱卵ガザミ再放流事業補助金				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.35参照）	
ガザミ種苗中間育成放流事業補助金	ガザミ放流調査研究事業補助金			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.35参照）	
ヒラメ種苗中間育成放流事業補助金	壬生川漁業協同組合事業（ヒラメ稚魚購入）補助金			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.35参照）	
アサリ種苗放流事業補助金				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.35参照）	
ハマグリ種苗放流事業補助金				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.35参照）	
バカガイ種苗放流事業補助金				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.36参照）	
漁場清掃事業	漁場廃棄物処分事業補助金			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.36参照）	
クルマエビ種苗中間育成放流事業				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.36参照）	
	水産業共同利用施設設置事業			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。 調整方針説明資料（P.36参照）	
内水面放流事業費補助金				新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.37参照）	
	東予市立て干し網補助金			新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.37参照）	
漁業近代化資金利子補給金	漁業近代化資金利子補給金			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.37参照）	
県営土地改良総合整備事業負担金		丹原町農業基盤整備事業補助金		新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中の地区については、現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.38参照）	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
西条市農林土木事業補助金	東予市農業基盤整備事業補助金	丹原町農業基盤整備事業補助金	小松町営土地改良事業分担金徴収条例	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.38参照）	
		丹原町圃場整備事業推進対策補助金	小松町ほ場整備推進対策補助金	新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中の地区については、現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.38参照）	
土地改良維持管理適正化事業補助金	土地改良維持管理適正化事業補助金	土地改良維持管理適正化事業補助金	土地改良維持管理適正化事業負担金	道前平野土地改良区分は現行のとおりとする。 西条市のその他改良区分は、現在実施中の事業は現行どおりとし、新市移行後、速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.38参照）	
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.39参照）	
西条市農林土木事業補助金	東予市農業基盤整備事業補助金	丹原町農業基盤整備事業原材料費補助金		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.39参照）	
西条市農林土木事業補助金	東予市農業基盤整備事業補助金	農林業施設災害復旧事業補助金		新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中の事業については、現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.39参照）	
林道関係補助事業補助金			林道関係補助事業補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.39参照）	
		商工振興事業(工業育成事業)補助金		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.40参照）	
西条市国際基準企画認証取得支援事業補助金				西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.40参照）	
商店街環境整備事業補助金	東予市商店街共同施設設置事業補助金			新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.40参照）	
商業活性化事業補助金				新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.40参照）	
がんばる商店街支援事業補助金				新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.41参照）	
西条地区メーデー行事補助金				新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.41参照）	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
西条・周桑地区メーデー行事補助金				新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.41参照）	
水力発電施設周辺地域交付金				現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.41参照）	
産業文化フェスティバル補助金				新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.42参照）	
	愛媛県住宅災害再建支援事業費補助金	愛媛県住宅災害再建支援事業費補助金		現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.43参照）	
遠距離通学費補助金		遠距離通学費補助金		現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.44参照）	
定時制高校教育振興費補助金				現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.44参照）	
少年自然の家施設使用補助金				西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.44参照）	
西条市国際交流海外派遣団補助金	東予市中学生海外研修派遣事業協会補助金	スタディツアー補助金		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.44参照）	
	東予周桑地区研修の船事業補助金	東予周桑地区研修の船事業補助金	東予周桑地区研修の船事業補助金	東予市、丹原町及び小松町の例により調整する。 調整方針説明資料（P.45参照）	
学校体育大会参加補助金	東予市児童生徒体育文化事業補助金	学校体育大会参加補助金	学校体育大会参加補助金	新市移行後速やかに要綱の制定を含め調整する。 調整方針説明資料（P.45参照）	
西条市学校音楽コンクール及び発表会参加補助金	東予市児童生徒体育文化事業補助金	学校音楽コンクール及び発表会参加補助金	学校音楽コンクール及び発表会参加補助金	新市移行後速やかに要綱の制定を含め調整する。 調整方針説明資料（P.45参照）	
	児童生徒用ヘルメット購入補助事業			東予市の例により調整する 調整方針説明資料（P.46参照）	
校長研修会 経費負担のため補助金支出はない	校長研修会補助金	校長研修会補助金	校長研修会補助金	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.46参照）	
教頭研修会 経費負担のため補助金支出はない	教頭研修会補助金	教頭研修会補助金	教頭研修会補助金	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.46参照）	
教育研究特別委員会 経費負担のため補助金支出はない	教育研究特別委員会負担金	教育研究特別委員会補助金	教育研究特別委員会補助金	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.46参照）	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
	愛教研東予周桑支部補助金	愛教研東予周桑支部補助金	愛教研東予周桑支部補助金	愛教研東予周桑支部補助金	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.46参照）
社会科副読本改定事業 一般事業で支出のため補助金はない	社会科副読本改定事業補助金	社会科副読本改定事業補助金	社会科副読本改定事業補助金	社会科副読本改定事業補助金	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.47参照）
		・中学校進路指導員補助事業 ・修学旅行生徒引率費補助事業			廃止の方向で検討する。 調整方針説明資料（P.47参照）
		体育文化振興費補助金			新市移行後速やかに丹原町の例により調整する。 調整方針説明資料（P.47参照）
	児童生徒文化事業補助金	児童生徒文化事業補助金	児童生徒文化事業補助金	児童生徒文化事業補助金	新市移行後、東予市、丹原町及び小松町で実施の補助事業は廃止の方向で検討する。 事業は見直しを行い西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.47参照）
	生涯学習のまちづくり推進本部事業補助金				廃止の方向で検討する。 調整方針説明資料（P.48参照）
市民大学開催事業 市直接事業のため補助金交付はなし	市民大学開催事業補助金				新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.48参照）
西条市文化振興基金運用益金補助金					合併時に調整する。 調整方針説明資料（P.48参照）
指定文化財維持管理費補助金	指定文化財及び指定記念物の管理並びに修理復旧費補助金				合併時に調整する。 調整方針説明資料（P.48参照）
		国指定文化財管理事業補助金			現行のとおりとする。 調整方針説明資料（P.48参照）
	郷土芸能保存会 文化協会を通じ助成	民俗芸能保存事業補助金	小松町郷土芸能保存会補助金	小松町郷土芸能保存会補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.49参照）
西條史談会 補助金の交付はなし	東予史談会 文化協会を通じ助成		小松史談会補助金	小松史談会補助金	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.49参照）
ボーイスカウト日本ジャンボリー大会参加 補助金					新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.49参照）
体育振興基金条例に基づく補助金					合併時に調整する。 調整方針説明資料（P.50参照）

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料（補助金総括表）

協議項目	補助金・交付金等の取扱い（その2）			細項目	事業補助
調整方針					
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
愛媛スポレク祭西条管内大会補助金	愛媛スポレク祭西条管内大会補助金	愛媛スポレク祭西条管内大会（旅費）	愛媛スポレク祭西条管内大会補助金	新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.50参照）	
体育大会参加補助金				新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.50参照）	
大会等開催補助金				新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.50参照）	
			小松剣道優勝大会補助金	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.50参照）	
		丹原町文化会館スタッフ会活動補助金		新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 調整方針説明資料（P.51参照）	
自主流通米差額扶助費	学校給食助成事業補助金		学校給食費補助金	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.52参照）	
一般会計で支出	学校給食助成事業補助金	給食費会計で支出	給食費会計で支出	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 調整方針説明資料（P.52参照）	
	東予市学校給食会事業補助金			廃止の方向で検討する。 調整方針説明資料（P.52参照）	
政務調査費交付金	政務調査費補助金	政務調査費補助金		新市移行後速やかに調整する。 調整方針説明資料（P.53参照）	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	企画部会	分科会名	企画分科会
調整方針	補助金・交付金等(事業補助)については、従来からの経緯、実情等に配慮し、その公益性の観点から検討し、次のように調整するものとする。 1 2市2町で同一又は同種の補助金等については、関係団体などの理解と協力を得て、統一の方向で調整する。 2 2市2町の中で、独自の補助金等については、市域全体の均衡を保つよう調整する。 3 整理統合できる補助金等については、統合又は廃止の方向で調整する。					
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	補助金名 西条市友好都市市民交流補助金交付事業 ・友好都市市民訪中団派遣事業 ・中国人研修生受入、援助、指導事業 目的 市民間における友好親善を図る 対象・団体名 対象訪問団 平成13年度実績 300,000円 平成14年度予算 900,000円		補助金名 丹原町国際交流協会 目的 国際的視野と実践力を備えた人材を育成し、国際相互理解と友好親善を図り活気ある地域づくり 対象・団体名 丹原町国際交流協会 平成13年度実績 150,000円 平成14年度予算 150,000円		新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 西条市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 目的 市民の新エネルギー利用の支援 対象・団体名 新エネルギー財団の補助を受けて、自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)にシステムを設置しようとする者 平成13年度実績 11件 735,000円 平成14年度予算 23件 1,104,000円				新市移行後速やかに西条市の例により調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	総務部会	分科会名 総務分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市コミュニティ施設整備事業補助金 ・集会所施設改修事業(H15年度新設)</p> <p>目的 住民が快適で楽しい近隣生活を営むとともに、人間性豊かな近隣社会の形成を図ることを目的として自治会が行うコミュニティ施設整備事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>内容 集会所施設改修事業 市5/10 地元5/10 補助金上限額100万</p> <p>有線集落放送施設整備事業 市5/10、地元5/10 限度額は無だが補助金は50万円以内</p> <p>対象・団体名 該当自治会 平成13年度実績 976,000円</p> <p>平成14年度予算 510,000円</p>	<p>補助金名 東予市コミュニティ施設整備事業補助金 ・集会所整備事業 ・集会所備品整備事業 ・住民レクリエーション施設整備事業 ・みんなの広場整備事業 ・有線放送施設整備事業</p> <p>目的 自治会が行うコミュニティの育成に関する施設の整備その他必要な事業に対し、市が補助金を交付することにより、住民が快適で楽しい近隣生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p> <p>内容 集会所整備事業 市5/10 地元5/10 集会所備品整備事業 市5/10 地元5/10</p> <p>みんなの広場事業 市5/10 地元5/10 住民レクリエーション施設整備事業 市5/10 地元5/10 集落放送施設整備事業 市5/10 地元5/10 (全事業 下限額10万円以上)</p> <p>対象・団体名 該当自治会 平成13年度実績 ・集会所整備事業 6,880,000円 ・集会所備品整備事業 1,478,000円 ・みんなの広場事業 0円 ・住民レクリエーション施設整備事業 0円 ・集落放送施設整備事業 198,000円 平成14年度予算 ・集会所整備事業 1,101,000円 ・集会所備品整備事業 1,001,000円 ・みんなの広場事業 131,000円 ・住民レクリエーション施設整備事業 0円 ・集落放送施設整備事業 558,000円</p>	<p>補助金名 丹原町コミュニティ施設整備事業補助金 ・集会所整備事業 ・集会所設備整備事業</p> <p>目的 地域の発展と住民の福祉の向上を図るため、コミュニティ施設の整備事業に要する経費に対し補助金を交付する。</p> <p>内容 集会所整備事業 町3/10 地元7/10 下限額 無し 集会所設備整備事業 町3/10 地元7/10</p> <p>集落放送施設整備事業 市5/10 地元5/10 旧桜樹地区 町2/3以内 限度額無</p> <p>対象・団体名 該当自治会 平成13年度実績 ・集会所整備事業 447,000円 ・集会所設備整備事業 86,000円</p> <p>・集落放送施設整備事業 372,000円 平成14年度予算 ・集会所整備事業 447,000円 ・集会所設備整備事業 86,000円</p> <p>・集落放送施設整備事業 725,000円</p>	<p>補助金名 集会所施設整備事業補助金 ・集会所整備事業 ・集会所設備整備事業</p> <p>目的 町内の一定地域に集会所を整備する場合又は地元単独で新築、改造及び修繕により集会所を整備する場合に町が補助金を交付し、地域の均衡ある発展と住民の生活福祉の維持向上を図ることを目的とする。</p> <p>内容 集会所整備事業 町2/10 地元8/10 下限額 30万円以上 集会所設備整備事業 町5/10 地元5/10</p> <p>集落放送施設整備事業 市5/10 地元5/10 限度額無</p> <p>対象・団体名 該当自治会 平成13年度実績 ・集会所整備事業 0円 ・集会所設備整備事業 0円</p> <p>・集落放送施設整備事業 2,130,000円 平成14年度予算 ・集会所整備事業 } ・集会所設備整備事業 } 500,000円 ・集落放送施設整備事業 }</p>	<p>すべてのメニューを残す基本方針で新市において新たな要綱を調整する。</p> <p>集会所設備事業については、新たな要綱を策定する際に含むものとする。 負担割合は1市2町の地元の負担割合の最低に設定する。 集会所整備事業の下限額は10万円以上とする。</p> <p>集会所設備(備品)整備事業は継続する。 負担割合は1市2町の地元の負担割合の最低に設定する。 下限額は設定する。</p> <p>住民レクリエーション施設整備事業については、新たな要綱を策定する際に含むものとする。</p> <p>みんなの広場事業については、新たな要綱を策定する際に含むこととするが、内容等は新市移行後速やかに調整する。 また、名称については新市移行後速やかに調整する。</p> <p>集落放送施設整備事業の補助率については、5/10を基本とする。 但し、丹原町の旧桜樹村区域については、新市移行後、当分の間は現行どおりとし、随時調整する。 上限額、下限額は設けないこととする。</p>		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助		
事務事業名					専門部会名	総務部会	分科会名	総務分科会
調整方針								
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容			
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市コミュニティ施設整備用地取得資金利子補給金</p> <p>目的 コミュニティ施設を整備する。</p> <p>対象・団体名 該当自治会</p> <p>平成13年度実績 133,136円</p> <p>平成14年度予算 51,000円</p>				新たな要綱を策定する際に含むものとする。			
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市街路灯補助金</p> <p>目的 交通安全、治安維持及び美観保持</p> <p>内容 自治会設置 工事費補助40% 上限50,000円 自治会維持管理 電気代 40%補助 蛍光管等の取替え 補助無し 器具の取替え 補助無し (設置者負担) 新規のみ</p> <p>対象・団体名 自治会等</p> <p>平成13年度実績 設置 71灯 505,851円 維持 3,687灯 4,375,843円</p> <p>平成14年度予算 設置 64灯 507,000円 維持 3,729灯 4,673,000円</p>	<p>補助金名 東予市照明灯設置補助金</p> <p>目的 安心・安全なまちづくりの推進</p> <p>内容 自治会設置 工事費の2/3以内 上限13,000円 自治会維持管理 電気代 補助無し 蛍光管等の取替え 補助無し 器具の取替え 補助あり (工事費の2/3以内)</p> <p>対象・団体名 自治会等</p> <p>平成13年度実績 60灯 735,900円</p> <p>平成14年度予算 96灯 1,248,000円</p>	<p>工事請負費名 防犯灯設置事業</p> <p>目的 安心・安全なまちづくりの推進</p> <p>内容 自治会申請分 全額町費で設置 自治会維持管理 電気代 補助無し 蛍光管等の取替え 全額町費 器具の取替え 全額町費</p> <p>対象・団体名 自治会等</p> <p>平成13年度実績(工事請負費) 工事 20灯 400,000円 修繕 1,040,341円</p> <p>平成14年度予算 工事 20灯 400,000円 修繕 1,064,000円</p>	<p>補助金名 防犯灯設置補助金</p> <p>目的 安心・安全なまちづくりの推進</p> <p>内容 自治会設置 工事費の1/2以内 上限10,000円 自治会維持管理 電気代 補助無し 蛍光管等の取替え 補助無し 器具の取替え 補助無し 全取替え 補助あり (工事費の1/2以内 上限10,000円)</p> <p>対象・団体名 自治会等</p> <p>平成13年度実績 1灯 10,000円</p> <p>平成14年度予算 15灯 150,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。			
単独補助によるもの	<p>補助金名 地方バス路線維持事業補助金</p> <p>目的 市民の足を確保する為、生活交通路線・廃止代替バス路線の維持を図る</p> <p>対象・団体名 瀬戸内運輸(株)</p> <p>平成13年度実績 瀬戸内運輸 21,289,000円</p> <p>平成14年度予算 瀬戸内運輸 26,415,000円</p>	<p>補助金名 地方バス路線運行対策事業補助金</p> <p>目的 地域住民の交通手段を確保し、生活路線を維持していくために助成。</p> <p>対象・団体名 瀬戸内運輸(株) せとうち周桑バス(株)</p> <p>平成13年度実績 瀬戸内運輸 6,756,000円 せとうち周桑バス 15,485,000円</p> <p>平成14年度予算 瀬戸内運輸 5,176,000円 せとうち周桑バス 17,205,000円</p>	<p>補助金名 地方バス路線運行対策事業補助金</p> <p>目的 地域住民の交通手段を確保し、生活路線を維持していくために助成。</p> <p>対象・団体名 せとうち周桑バス(株)</p> <p>平成13年度実績 せとうち周桑バス 24,981,000円</p> <p>平成14年度予算 せとうち周桑バス 27,755,000円</p>	<p>補助金名 地方バス路線運行対策事業補助金</p> <p>目的 地域住民の交通手段を確保し、生活路線を維持していくために助成。</p> <p>対象・団体名 瀬戸内運輸(株) せとうち周桑バス(株)</p> <p>平成13年度実績 瀬戸内運輸 3,050,000円 せとうち周桑バス 3,906,000円</p> <p>平成14年度予算 瀬戸内運輸 2,465,000円 せとうち周桑バス 4,339,000円</p>	現行のとおりとする。			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	総務部会	分科会名	消防・防災分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	<p>負担金名 消防団員福祉共済制度加入負担金</p> <p>目的 消防団員福祉共済掛金の団員負担を全額補助するため</p> <p>平成13年度実績 880,000円</p> <p>平成14年度予算 1,650,000円</p>	<p>補助金名 消防団員互助会補助金</p> <p>目的 消防団員互助会事業として、日本消防協会消防団員福祉共済に加入している。福祉共済の制度上、行政で掛金3,000円の1/2を補助(昨年まで2,400円)</p> <p>対象・団体名 東予市消防団員互助会</p> <p>平成13年度実績 768,000円</p> <p>平成14年度予算 1,011,000円</p>	<p>負担金名 消防団員福祉共済制度加入負担金</p> <p>目的 消防団員福祉共済掛金の団員負担を半額補助するため</p> <p>平成13年度実績 573,600円</p> <p>平成14年度予算 735,000円</p>	<p>補助金名 小松町消防団互助会補助金</p> <p>目的 消防団員福祉共済掛金の団員負担を半額補助するため</p> <p>対象・団体名 全団員</p> <p>平成13年度実績 223,200円</p> <p>平成14年度予算 285,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>交付金名 西条市消防団運営交付金</p> <p>目的 出動手当 5,346,400円 助成費 4,022,500円 厚生費 203,650円 教養費 899,900円 予防費 99,750円 本部費 397,542円</p> <p>対象・団体名 西条市消防団</p> <p>平成13年度実績 10,969,742円</p> <p>平成14年度予算 11,040,603円</p>	<p>補助金名 消防団分団活動費補助金</p> <p>目的 出初式団員賄費として、2,000円×人数のほか、灯油代として各部10,000円、防火啓蒙活動費、その他分団活動費などで各分団の人数等により補助。</p> <p>対象・団体名 東予市消防団</p> <p>平成13年度実績 2,584,800円</p> <p>平成14年度予算 2,646,000円</p>	<p>補助金名 消防団活動費補助金</p> <p>目的 消防団の効果的かつ円滑な運営 予防啓発活動費(80,000円×5分団) 分団活動費(70,000円×5分団) 機動部活動費(55,000円×3部) 年末夜警燃料費(4,000円×32部)</p> <p>対象・団体名 丹原町消防団</p> <p>平成13年度実績 1,043,000円</p> <p>平成14年度予算 1,043,000円</p>	<p>補助金名 小松町消防団分団補助金</p> <p>目的 消防団の各種行事・活動で支出する費用を助成する、年度末に各分団へ15万円補助している。</p> <p>対象・団体名 小松町消防団各分団</p> <p>平成13年度実績 300,000円</p> <p>平成14年度予算 300,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの			<p>補助金名 操法大会訓練費補助金</p> <p>目的 操法大会出場に当たりその訓練に要する経費</p> <p>対象・団体名 丹原町消防団</p> <p>平成13年度実績 407,000円</p> <p>平成14年度予算 250,000円</p>	<p>補助金名 小研修助成・出初式反省会助成</p> <p>目的 各種団員の研修、出初式反省会時の費用を助成する為</p> <p>対象・団体名 研修助成 全団員/出初式反省会 班長以下</p> <p>平成13年度実績 393,600円</p> <p>平成14年度予算 402,400円</p>	新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの			<p>補助金名 分団訓練費補助金</p> <p>目的 分団独自の中継消火訓練に対する助成</p> <p>対象・団体名 丹原町消防団</p> <p>平成13年度実績 30,000円</p> <p>平成14年度予算 150,000円</p>		新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	環境部会	分科会名 環境分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	<p>報償費名 環境美化推進謝礼 目的 単位自治会による河川堤防等(公共的場所)除草、清掃、美化作業連合自治会一斉清掃に対する報償費。 対象・団体名 連合自治会・単位自治会 平成13年度実績 3,502,850円 平成14年度予算 4,210,000円</p>	<p>補助金名 一斉大掃除事業補助金 目的 自治会が実施する一斉大掃除について補助する。 対象・団体名 市連合自治会 平成13年度実績 1,000,000円 平成14年度予算 1,000,000円</p>		<p>報償費名 クリーンデーごみ運搬謝礼 目的 27自治会×5,000円 平成13年度実績 135,000円 平成14年度予算 135,000円</p>	<p>新市移行後速やかに西条市の例により調整する。</p>		
単独補助によるもの		<p>工事請負費名 一般廃棄物集積場整備事業 内容 1ヶ所10万円以下年間4箇所程度 平成13年度実績 261,450円 平成14年度予算 400,000円</p>	<p>補助金名 丹原町ごみステーション補助事業 目的 自治会の要望により一般廃棄物集積所の設置 内容 ・利用世帯おおむね5戸以上 ・経費が5万円以下のときは全額 ・経費が5万円を超えるときは、その超える額に1/2を乗じて得た額に5万円を加算した額 対象・団体名 各自治会 平成13年度実績 262,404円 平成14年度予算 480,000円</p>	<p>報償費名 一般廃棄物集積場整備事業 内容 原材料等の経費として、3万円を限度とする。ただし、受益者負担分および他補助金等については経費より除く。 対象・団体名 各自治会 平成13年度予算 60,000円 平成14年度予算 100,000円</p>	<p>丹原町の例により調整する。ただし、利用世帯は20戸以上を原則とする。</p>		
単独補助によるもの	<p>補助金名 生ごみ処理機購入費補助金 目的 家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥としての再資源化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に資する。 内容 購入店の指定無し 対象機器 ・生ごみ処理容器 コンポスト 水切りバケツ ・生ごみ処理機 補助率 ・生ごみ処理容器(1家庭2個以内) 購入価格の1/2以内 3,000円を限度 ・生ごみ処理機(1家庭1個) 購入価格の1/2以内 20,000円を限度 対象・団体名 全市民 平成13年度実績 2,107,600円 平成14年度予算 3,290,000円</p>	<p>補助金名 生ごみ処理機購入費補助金 目的 家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥としての再資源化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に資する。 内容 購入店の指定無し 対象機器 ・生ごみ処理容器 コンポスト小(130ℓ) コンポスト大(180ℓ) 水切りバケツ(18ℓ) ・生ごみ処理機 補助率 ・生ごみ処理容器(1家庭2個以内) 購入価格の1/2以内 3,000円を限度 ・生ごみ処理機(1家庭1個) 購入価格の1/2以内 20,000円を限度 対象・団体名 全市民 平成13年度実績 468,100円 平成14年度予算 1,200,000円</p>	<p>補助金名 生ごみ処理機購入費補助金 目的 家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥としての再資源化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に資する。 内容 購入店は町内業者に限る 対象機器 ・生ごみ処理容器 コンポスト130ℓ コンポスト180ℓ コンポスト230ℓ コンポスト330ℓ ・生ごみ処理機 補助率 ・生ごみ処理容器(1家庭2個以内) 購入価格の1/2以内 3,000円を限度 ・生ごみ処理機(1家庭1個) 購入価格の1/2以内 20,000円を限度 対象・団体名 全市民 平成13年度実績 87,500円 平成14年度予算 490,000円</p>	<p>補助金名 生ごみ処理機購入費補助金 目的 家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥としての再資源化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に資する。 内容 購入店は町内業者に限る 対象機器 ・生ごみ処理容器 コンポスト、水切り ・水切りペール (キッチンサイファー) ・生ごみ処理機 補助率 ・生ごみ処理容器(1家庭2個以内) 購入価格の1/2以内 3,000円を限度 ・生ごみ処理機(1家庭1個) 購入価格の1/2以内 20,000円を限度 ・水切りペール(キッチンサイファー) 購入価格の1/2以内 1,900円を限度 対象・団体名 全市民 平成13年度実績 358,000円 平成14年度予算 424,000円</p>	<p>西条市の例により調整する</p>		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	環境部会	分科会名 環境分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの		<p>補助金名 資源ごみ集団回収奨励補助金</p> <p>目的 自主的に資源ごみ集団回収を実施する市民団体及び福祉団体に対して補助金を交付することにより、その活動を奨励し、ごみの資源化及び減量化を推進することを目的とする。</p> <p>補助金額 補助対象資源ごみ 1kgにつき 4円</p> <p>対象・団体 営利を目的としない団体で、地域住民で構成する団体であること。 原則として会員20名以上であること 平成13年度実績 1,410,932円 平成14年度予算 1,700,000円</p>		<p>補助金名 資源リサイクル活動奨励補助金</p> <p>目的 自主的に資源リサイクル活動を実施する町民団体及び福祉団体に対し補助金を交付することにより、その活動を奨励し、ごみの資源化及び減量化を推進することを目的とする。</p> <p>補助金額 補助対象資源ごみ 1kgにつき 6円 実施 1回につき2,000円補助(5回まで)</p> <p>対象・団体 営利を目的としない団体で、地域住民で構成する団体であること。 原則として会員20名以上であること 平成13年度実績 689,980円 平成14年度予算 780,000円</p>	新市移行後速やかに東予市の例により調整する。		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 合併処理浄化槽設置整備事業補助金</p> <p>目的 生活廃水による公共用水質汚濁を防止し、生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与する事を目的とする。</p> <p>内容 加茂川水系山間部加算</p> <p>5人槽 475,000円 (27千円) 6人槽 518,000円 (29千円) 7人槽 612,000円 (34千円) 8人槽 653,000円 (37千円) 10人槽 868,000円 (48千円)</p> <p>対象・団体名 ・地域：公共下水道等認可区域以外 ・建物：専用住宅 (住居用に供する部分が1/2以上の併用住宅を含む)</p> <p>平成13年度実績 18,419,000円 平成14年度予算 18,324,000円</p>	<p>補助金名 合併処理浄化槽設置整備事業補助金</p> <p>目的 生活廃水による公共用水質汚濁を防止し、生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与する事を目的とする。</p> <p>内容 5人槽 354,000円 6人槽～7人槽 411,000円 8人槽～10人槽 519,000円</p> <p>対象・団体名 ・地域：公共下水道等認可区域以外 ・建物：専用住宅 (住居用に供する部分が1/2以上の併用住宅を含む)</p> <p>平成13年度実績 68,301,000円 平成14年度予算 14,273,000円</p>	<p>補助金名 合併処理浄化槽設置整備事業補助金</p> <p>目的 生活廃水による公共用水質汚濁を防止し、生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与する事を目的とする。</p> <p>内容 5人槽 354,000円 6人槽～7人槽 411,000円 8人槽～10人槽 519,000円</p> <p>対象・団体名 ・地域：公共下水道等認可区域以外 ・建物：専用住宅 (住居用に供する部分が1/2以上の併用住宅を含む)</p> <p>平成13年度実績 39,930,000円 平成14年度予算 12,135,000円</p>	<p>補助金名 合併処理浄化槽設置整備事業補助金</p> <p>目的 生活廃水による公共用水質汚濁を防止し、生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与する事を目的とする。</p> <p>内容 5人槽 354,000円 6人槽～7人槽 411,000円 8人槽～10人槽 519,000円 11人槽～20人槽 981,000円 21人槽～30人槽 1,668,000円 31人槽～50人槽 2,238,000円</p> <p>対象・団体名 ・地域：全域 ・建物：専用住宅 (住居用に供する部分が1/2以上の併用住宅を含む) 人槽区分のマンション該当</p> <p>平成13年度実績 48,048,000円 平成14年度予算 9,420,000円</p>	<p>新市移行後速やかに調整する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5人槽から10人槽については西条市の例により調整する。 ・ 11人槽から50人槽については小松町の例により調整する。 		
単独補助によるもの		<p>補助金名 墓地道路整備事業補助金 墓地災害復旧事業補助金</p> <p>目的 市民の住みよい環境づくりを促進するため共同で行う簡易な環境施設の整備に対して補助する。</p> <p>平成13年度実績 188,000円 平成14年度予算 400,000円</p>	<p>補助金名 墓地道路整備事業補助金…なし 墓地災害復旧事業補助金</p> <p>目的 各部落が管理する町有墓地において災害等による改修に費用に対し補助する。</p> <p>平成13年度実績 なし 平成14年度予算 なし</p>	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	環境部会	分科会名 環境分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 公衆浴場整備補助事業</p> <p>目的 公衆浴場の経営の合理化を促進し、経営を安定させることにより、住民の日常の保健衛生の維持向上を図る</p> <p>対象・団体名 該当公衆浴場</p> <p>平成13年度実績 800,000円 平成14年度予算 1,466,000円</p>	<p>補助金名 公衆浴場整備補助事業</p> <p>目的 県の行う同事業を準用し、公衆浴場を経営する者が行う設備改善事業に要する経費を補助する。</p> <p>対象・団体名 該当公衆浴場</p> <p>平成13年度実績 1,349,000円 平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 公衆浴場整備補助事業</p> <p>目的 県の行う同事業を準用し、公衆浴場を経営する者が行う設備改善事業に要する経費を補助する。</p> <p>対象・団体名 該当公衆浴場</p> <p>平成13年度実績 400,000円 平成14年度予算 1,466,000円</p>	<p>補助金名 公衆浴場整備補助事業</p> <p>目的 県の行う同事業を準用し、公衆浴場を経営する者が行う設備改善事業に要する経費を補助する。</p> <p>対象・団体名 該当公衆浴場</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 0円</p>	<p>現行のとおりとする。</p>		
単独補助によるもの		<p>補助金名 簡易下水路整備事業</p> <p>目的 市民の住みよい環境づくりを促進するため、共同で行う簡易な環境施設の整備に対して補助する。</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 400,000円</p>			<p>簡易下水路整備事業補助は、16年度末をもって廃止の方向で検討する。 ただし、墓地にかかる下水路については墓地道路整備事業補助事業に統合する。</p>		
単独補助によるもの	<p>補助金名 名水・名木50選事業</p> <p>目的 西条市名水・名木50選に選定された名木の維持管理を助成することにより、自然愛護の意識高揚を図る。</p> <p>対象・団体名 名水・名木50選に選定の名木管理者。19銘木。</p> <p>平成13年度実績 190,000円 平成14年度予算 190,000円</p>				<p>現行どおりとし、新市移行後、対象の拡大を検討する。</p>		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)			細項目	事業補助	
事務事業名				専門部会名	福祉部会	分科会名 福祉分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの			補助金名 辺地通院費補助 目的 丹原町辺地住民の保健対策 対象 旧桜樹村の区域及び特に必要と認めるその他の区域 平成13年度実績 12,800円 平成14年度予算 120,000円			高齢者制度の事業に統合する。
単独補助によるもの	補助金名 心配ごと相談所事業補助金 目的 生活上の各種悩み事の相談に応じることによる市民福祉の向上 対象・団体名 西条市社会福祉協議会 平成13年度実績 なし 社協の自主財源 平成14年度予算 なし 社協の自主財源	補助金名 心配ごと相談所事業補助金 目的 生活上の各種悩み事の相談に応じることによる市民福祉の向上 対象・団体名 東予市社会福祉協議会 平成13年度実績 276,000円 平成14年度予算 276,000円	補助金名 心配ごと相談事業補助金 目的 生活上の各種悩み事の相談に応じることによる市民福祉の向上 対象・団体名 丹原町社会福祉協議会 平成13年度実績 205,000円 平成14年度予算 205,000円	委託料名 心配ごと相談事業委託料 目的 生活上の各種悩み事の相談に応じることによる市民福祉の向上 対象・団体名 小松町社会福祉協議会 平成13年度実績 307,000円 平成14年度予算 307,000円		新市移行後速やかに調整する。
国県補助を伴うもの	補助金名 芸予地震に係る生活福祉資金利子補給金 目的 芸予地震被災者に対する生活福祉資金貸付利子相当額を補助する事で、生活の再建及び安定に寄与する 対象・団体名 芸予地震被災者で生活福祉資金の利用者 平成14年度予算 8,000円					現行のとおりとする。 (平成20年度で終了する。)
単独補助によるもの		補助金名 地域改善対策対象地域小規模事業特別融資制度資金利子補給金 目的 地区商工業者に対する利子補給 対象・団体名 地区商工業者 平成13年度実績 567,071円 平成14年度予算 521,197円				現行のとおりとする。 (平成22年度で終了する。)

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名 高齢者分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	<p>補助金名 老人福祉施設整備事業補助金</p> <p>目的 社会福祉法人が行う施設整備及び設備整備に対し、補助金を交付し高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>対象・団体名 社会福祉法人(光明会・回生会)</p> <p>平成13年度実績 31,017,000円 平成14年度予算 14,967,000円</p>	<p>補助金名 特別養護老人ホーム亀天荘借入金償還事業補助金</p> <p>目的 社会福祉医療事業団への特別養護老人ホーム亀天荘整備資金としての借入金償還を助成する。</p> <p>対象・団体名 社会福祉法人 亀天会</p> <p>平成13年度実績 7,744,000円 平成14年度予算 7,733,000円</p>					<p>新市移行後速やかに調整する。 ただし、現在償還している法人に対する補助は期限までは、現行のとおりとする。</p>
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 住宅改修理由書作成支援事業</p> <p>目的 住宅改修費支給申請業務に係る経費の一部を助成することで、住宅改修サービスの円滑利用を促進し、要介護者・家族の介護負担軽減を図る。</p> <p>対象・団体名 居宅介護支援事業者</p> <p>平成13年度実績 112,000円 平成14年度予算 240,000円</p>	<p>補助金名 住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>目的 住宅改修費支給申請に関して行う援助事業に対して補助金を交付し、住宅改修が適切に行われ、要介護被保険者の福祉の向上に資すること</p> <p>対象・団体名 指定居宅介護支援事業者</p> <p>平成13年度実績 240,000円 平成14年度予算 360,000円</p>	<p>手数料名 住宅改修支援手数料</p> <p>平成13年度実績 90,000円 平成14年度予算 96,000円</p>	<p>手数料名 住宅改修支援手数料</p> <p>平成13年度実績 88,000円 平成14年度予算 120,000円</p>			<p>新市移行後速やかに調整する。</p>
国県補助を伴うもの				<p>補助金名 家族介護者ヘルパー受講支援補助金</p> <p>目的 高齢者を介護又は介護していた家族がホームヘルパー研修を受講の際、受講料の一部を助成。ホームヘルパーとして社会で活躍する</p> <p>対象・団体名 高齢者を介護又は介護していた家族</p> <p>平成13年度実績 55,000円 平成14年度予算 120,000円</p>			<p>新市移行後速やかに小松町の例により調整する。</p>
国県補助を伴うもの				<p>補助金名 家族介護慰労事業補助金</p> <p>目的 慰労金贈呈し、介護家族の経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の向上を図る。</p> <p>対象・団体名 要介護認定4又は5に相当する町民税非課税世帯在宅の高齢者(40歳~65歳未満で特定疾病の者を含む)であり過去1年間介護保険サービスを受けていない者を現に介護している家族</p> <p>平成13年度実績 60,000円 平成14年度予算 60,000円</p>			<p>新市移行後速やかに調整する。</p>

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名 高齢者分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	扶助費名 介護予防住宅改修事業扶助費 平成13年度実績 177,000円 平成14年度予算 665,000円	補助金名 高齢者住宅改修事業補助金 目的 虚弱高齢者等が居住する住宅の改修を行う事で、虚弱高齢者等の住みよい居住環境の整備を図り、日常生活の安定と福祉増進に資する 対象・団体名 65歳以上の自立の高齢者で前年所得非課税世帯等 平成13年度実績 93,000円 平成14年度予算 665,000円	(H15年から実施予定)	扶助費名 介護予防住宅改修事業扶助費 平成13年度実績 27,000円 平成14年度予算 667,000円	新市移行後速やかに調整する。		
単独補助によるもの		補助金名 独居老人日々面接事業補助金 目的 孤独感を解消し、日常生活の事故防止等を未然に防ぐと共に独居老人の実態を常に明確に把握すること 対象・団体名 概ね70歳以上の高齢者で、民生委員が適当と選定した者で、社会福祉協議会長が決定する者 平成13年度実績 330,000円 平成14年度予算 306,000円			新市移行後速やかに調整する。		
単独補助によるもの	補助金名 シルバーカー購入費補助金 目的 高齢者の転倒防止、日常生活の利便を図るとともに、その健康管理の推進に寄与する。 内容 購入額が12,000円以下の場合、購入額の2/3。端数が生じた場合、100円未満を切り捨てる。 8,000円を限度とする。 対象・団体名 市内在住65歳以上の高齢者で、外出の際に杖等を必要とする者 平成13年度実績 1,114,900円 平成14年度予算 1,200,000円	補助金名 老人福祉車購入費補助金 目的 老人の日常生活の利便を図ると共にその健康管理の増進に寄与する為に購入費に補助金を交付する 内容 購入額が9,000円以下の場合、購入額の2/3。端数が生じた場合、100円未満を切り捨てる。 6,000円を限度とする。 対象・団体名 概ね65歳以上の外出の際、歩行に杖等を要する高齢者 平成13年度実績 540,000円 平成14年度予算 600,000円			西条市の例により調整する。		
単独補助によるもの		補助金名 寝たきり老人等をかかえる家族の会事業補助金 目的 介護に必要な知識・技術を習得、相互交流する事で情報の交換や精神的な負担の軽減を図る 対象・団体名 各地区毎(公民館単位)に構成される寝たきり老人等をかかえる家族の会 平成13年度実績 315,000円 平成14年度予算 315,000円			新市移行後速やかに調整する。 代替措置として「20 家族介護者支援事業」(国庫補助事業)への移行を検討する。移行ができなければその場合は廃止の方向で検討する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名 高齢者分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	<p>補助金名 高齢者及び心身障害者(児)公衆浴場無料開放事業補助金</p> <p>目的 高齢者及び心身障害者(児)に公衆浴場を無料開放することで、高齢者及び心身障害者(児)のふれあい、生きがいを高め、在宅福祉推進を図る。</p> <p>内容 対象者：西条市に住所を有する満年齢65歳以上の者及び心身障害者(児)手帳を所有する者。</p> <p>無料開放日：毎週水曜日</p> <p>利用方法：利用券を渡すと共に手帳を提示する。</p> <p>対象・団体名 西条市公衆浴場環境衛生同業者組合</p> <p>平成13年度実績 4,432,260円 平成14年度予算 6,552,000円</p>	<p>補助金名 高齢者等公衆浴場無料開放事業補助金</p> <p>目的 高齢者の保健衛生と生きがいを高め在宅福祉の増進に寄与する為、県公衆浴場環境衛生同業組合東予支部事業経費に補助金を交付する。</p> <p>内容 対象者：満年齢65歳以上の者及び身体障害者(児)</p> <p>無料開放日：毎月1日・15日に開放</p> <p>利用方法：無料券を渡すと共に手帳を提示する。</p> <p>対象・団体名 県公衆浴場環境衛生同業組合東予支部</p> <p>平成13年度実績 1,421,000円 平成14年度予算 2,016,000円</p>	<p>使用料名 公衆浴場無料開放事業使用料</p> <p>目的 高齢者の健康維持と相互の連携融和を高め、もって高齢者福祉の推進に資すること。</p> <p>内容 対象者：町内に在住する高齢者手帳所持者</p> <p>無料開放日：毎月11日・26日に開放</p> <p>利用方法：手帳を呈示し、所定の用紙に記名する。</p> <p>対象・団体名 丹原温泉・道前溪温泉</p> <p>平成13年度実績 641,700円 平成14年度予算 936,000円</p>				西条市の例により調整する。
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市老人クラブ連合会活動事業補助金</p> <p>目的 老人クラブの適正運営と活動充実強化を図る。</p> <p>対象・団体名 西条市老人クラブ連合会</p> <p>平成13年度実績 1,100,000円 平成14年度予算 1,100,000円</p>	<p>補助金名 老人クラブ活動費補助金(個別活動補助)</p> <p>目的 高齢者福祉の向上と老人クラブ活動の活性化を図るため</p> <p>対象・団体名 東予市老人クラブ連合会</p> <p>平成13年度実績 802,000円 平成14年度予算 800,000円</p>				新市移行後速やかに調整する。	
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 市老連が行う健康づくり事業補助</p> <p>目的 ニュースポーツ普及、料理講習等高齢者健康づくりを図る。</p> <p>対象・団体名 西条市老人クラブ連合会</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 1,747,000円</p>	<p>補助金名 市老連が行う健康づくり事業補助</p> <p>目的 高齢者福祉の向上と老人クラブ活動の活性化を図るため</p> <p>対象・団体名 東予市老人クラブ連合会</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 128,000円</p>				新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	福祉部会	分科会名	高齢者分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの		補助金名 屋内ゲートボール場火災保険加入事業補助金 目的 火災事故に備え、保険加入 対象・団体名 東予市社会福祉協議会 平成13年度実績 296,000円 平成14年度予算 291,000円			現行のとおりとする。	
単独補助によるもの		補助金名 屋内ゲートボール場建設借入金償還事業補助金 目的 建設借入金元利償還金補填 対象・団体名 東予市社会福祉協議会 平成13年度実績 11,721,000円 平成14年度予算 11,578,000円			現行のとおりとする。	
単独補助によるもの		補助金名 特別養護老人ホーム建設事業補助金 目的 社会福祉法人潤和会の特別養護老人ホームの建設に伴い施設整備費及び施設整備費の補助金を交付し高齢者福祉の向上を図る。 対象・団体名 社会福祉法人 潤和会 平成13年度実績 0円 平成14年度予算 119,427,000円			新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	福祉部会	分科会名	障害者分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 身体障害者運転免許取得・改造費補助金</p> <p>目的 身体障害者の運転免許取得又は改造費の一部を助成する事により、障害者の社会参加と自立更生を図る。</p> <p>対象・団体名 運転免許：身体障害者手帳所持者改造：重度の上肢・下肢・体幹機能障害者</p> <p>平成13年度実績 200,000円 平成14年度予算 400,000円</p>	<p>補助金名 身体障害者自動車運転免許取得費補助金</p> <p>目的 身体障害者が社会参加のため自動車運転免許を取得するために要する経費の一部を助成する。</p> <p>対象・団体名 身体障害者で社会参加等のため運転免許を取得した者</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 100,000円</p> <p>補助金名 身体障害者用自動車改造費助成事業補助金</p> <p>目的 重度障害者の社会参加と自立更生</p> <p>対象・団体名 身体障害者 重度の上肢、下肢又は体幹機能障害所得制限あり</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 100,000円</p>			<p>西条市の例により調整する。</p> <p>国の補助事業で市が実施主体となっている障害者社会参加促進事業に統合する。</p>	
国県補助を伴うもの			<p>補助金名 身体障害者運転免許取得費補助金</p> <p>目的 障害者の就労等社会活動への参加と自立更生を図る</p> <p>内容 国1/2 県1/2</p> <p>対象・団体名 身体障害者1級から6級</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 0円</p> <p>補助金名 身体障害者用自動車改造事業費補助金</p> <p>目的 重度障害者の社会参加と自立更生</p> <p>内容 国1/2 県1/2</p> <p>対象・団体名 重度の上肢、下肢、体幹機能障害者</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 小松町身体障害者運転免許取得費補助金</p> <p>目的 障害者の就労等社会活動への参加と自立更生を図る</p> <p>内容 国1/2 県1/2 町上乗せ補助あり</p> <p>対象・団体名 身体障害者1級から6級</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 50,000円</p> <p>補助金名 小松町身体障害者用自動車改造事業費補助金</p> <p>目的 重度障害者の社会参加と自立更生</p> <p>内容 国1/2 県1/2 町上乗せ補助あり</p> <p>対象・団体名 重度の上肢、下肢、体幹機能障害者</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 50,000円</p>	<p>国の補助事業で市が実施主体となっている障害者社会参加促進事業に統合する。</p> <p>小松町の上乗せ補助については、新市移行後、速やかに廃止の方向で検討する。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助		
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名	障害者分科会
調整方針								
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容			
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 心身障害者扶養共済制度推進補助</p> <p>目的 保護者が死亡・重度障害者になったとき、終身年金を支給する</p> <p>対象・団体名 心身障害者(児)を扶養している父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母など</p> <p>平成13年度実績 10,505,029円 平成14年度予算 10,589,000円</p>	<p>補助金名 心身障害者扶養共済制度加入者掛金補助事業</p> <p>目的 保護者が死亡・重度障害者になったとき、終身年金を支給する</p> <p>対象・団体名 知的障害者、身体障害者1～3級の保護者</p> <p>平成13年度実績 4,625,192円 平成14年度予算 4,416,000円</p>	<p>負担金名 心身障害者扶養共済保険料負担金</p> <p>目的 保護者が死亡・重度障害者になったとき、終身年金を支給する</p> <p>対象・団体名 65歳未満の生命保険契約の対象となる健康である一定の障害者の保護者</p> <p>平成13年度実績 2,559,200円 平成14年度予算 2,932,000円</p>	<p>負担金名 心身障害者扶養共済制度負担金</p> <p>目的 保護者が死亡・重度障害者になったとき、終身年金を支給する</p> <p>対象・団体名 知的障害者、身体障害者1級から3級</p> <p>平成13年度実績 3,126,600円 平成14年度予算 3,146,000円</p>	<p>現行のとおりとする。 科目については合併時に調整する。</p>			
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 重度身体障害者(児)住宅整備事業費補助金</p> <p>目的 重度身体障害者の住宅設備の改善を行う事により、当該障害者日常生活を容易にし、自立更生を促進する</p> <p>対象・団体名 身体障害者(1、2級)のいる市民税所得割非課税世帯</p> <p>平成13年度実績 315,000円 平成14年度予算 2,664,000円</p>	<p>補助金名 重度身体障害者(児)住宅整備事業補助金</p> <p>目的 重度身体障害者の住宅設備の改善を行う事により、当該障害者日常生活を容易にし、自立更生を促進する</p> <p>対象・団体名 身体障害者(1、2級)のいる市民税所得割非課税世帯</p> <p>平成13年度実績 552,000円 平成14年度予算 399,000円</p>	<p>扶助費名 重度身体障害者住宅整備事業</p> <p>目的 重度身体障害者の住宅設備の改善を行う事により、当該障害者日常生活を容易にし、自立更生を促進する</p> <p>対象・団体名 身体障害者(1、2級)のいる町民税所得割非課税世帯</p> <p>平成13年度実績 1,332,000円 平成14年度予算 1,334,000円</p>	<p>扶助費名 重度身体障害者住宅整備事業</p> <p>目的 重度身体障害者の住宅設備の改善を行う事により、当該障害者日常生活を容易にし、自立更生を促進する</p> <p>対象・団体名 身体障害者(1、2級)のいる町民税所得割非課税世帯</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 667,000円</p>	<p>現行のとおりとする。 科目については合併時に調整する。</p>			
単独補助によるもの	<p>補助金名 ふれあいの運動会開催費補助金</p> <p>目的 交流と社会参加を図る</p> <p>対象・団体名 西条市中心身障害者団体連絡協議会</p> <p>平成13年度実績 400,000円 平成14年度予算 400,000円</p>		<p>補助金名 丹原町障害者・健常者ふれあい運動会開催補助金</p> <p>目的 相互理解を深め、社会参加と自立の促進を図る。</p> <p>対象・団体名 丹原町身体障害者共栄会</p> <p>平成13年度実績 250,000円 平成14年度予算 250,000円</p>		<p>新市移行後速やかに実施・方法等について調整する。</p>			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名 障害者分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	補助金名 心身障害者(児)対外福祉活動費補助金 目的 心身障害者団体が行う対外福祉活動に対する一部助成 対象・団体名 市内の心身障害者団体 平成13年度実績 580,000円 平成14年度予算 750,000円				新市移行後速やかに西条市の例により調整する。		
単独補助によるもの	補助金名 福祉プール開放事業費補助金 目的 福祉プール開放事業一部助成 対象・団体名 心身障害者団体連絡協議会 平成13年度実績 40,000円 平成14年度予算 40,000円				新市移行後速やかに西条市の例により調整する。		
単独補助によるもの	補助金名 研修機器購入費補助金 目的 会員研修及びスポーツ振興のため、研修機器、スポーツ用具を購入の一部を助成 対象・団体名 心身障害者団体連絡協議会 平成13年度実績 69,980円 平成14年度予算 80,000円				新市移行後速やかに西条市の例により調整する。		
単独補助によるもの	補助金名 心身障害者団体スポーツ大会開催費補助金 目的 心身障害者団体主催スポーツ大会の開催費の一部助成 対象・団体名 市内の心身障害者団体 平成13年度実績 100,000円 平成14年度予算 100,000円				新市移行後速やかに西条市の例により調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名 障害者分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 精神障害者居宅生活支援事業費補助金 目的 精神障害者の在宅福祉向上を図る。 対象・団体名 精神障害者ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 2,002,000円</p>	<p>委託料名 精神障害者居宅生活支援事業費委託料 目的 精神障害者の在宅福祉向上を図る。 対象・団体名 精神障害者ホームヘルプサービス、ショートステイ</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 742,000円</p>	<p>委託料名 精神障害者居宅生活支援事業費委託料 目的 精神障害者の在宅福祉向上を図る。 対象・団体名 精神障害者ホームヘルプサービス、ショートステイ</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 419,000円</p>	<p>委託料名 精神障害者居宅生活支援事業費委託料 目的 精神障害者の在宅福祉向上を図る。 対象・団体名 精神障害者ホームヘルプサービス</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 111,000円</p>	西条市の例により調整する。		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 精神障害者小規模作業所運営費補助金 目的 精神障害者小規模作業所の運営事業費の一部を助成し精神障害者の福祉の向上に資する。 対象・団体名 さくら家族会(さくらんぼハウス)</p> <p>平成13年度実績 2,430,000円 平成14年度予算 2,430,000円</p>	<p>補助金名 精神障害者小規模作業所運営事業補助金 目的 精神障害者社会参加の促進を図る事を目的に開設されている作業所の運営が円滑に行えるよう支援する。 対象・団体名 ふれあい作業所</p> <p>平成13年度実績 1,414,260円 平成14年度予算 1,412,000円</p>	<p>負担金名 精神障害者小規模作業所運営事業負担金 目的 精神障害者社会参加の促進を図る事を目的に開設されている作業所の運営が円滑に行えるよう支援する。 対象・団体名 ふれあい作業所</p> <p>平成13年度実績 590,490円 平成14年度予算 590,000円</p>	<p>負担金名 精神障害者小規模作業所運営事業負担金 目的 精神障害者社会参加の促進を図る事を目的に開設されている作業所の運営が円滑に行えるよう支援する。 対象・団体名 ふれあい作業所</p> <p>平成13年度実績 425,250円 平成14年度予算 426,000円</p>	現行のとおりとする。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	福祉部会	分科会名	社会児童分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	<p>補助金名 私立保育所管理費補助金</p> <p>目的 私立保育所が敷地として市有地の貸付を受けている場合、民間児童福祉施設充実と児童健全育成向上を図るため、借地料の一部に補助金を交付する。</p> <p>対象・団体名 市有地を有する保育所(2園) 西条保育所、神拝保育所</p> <p>平成13年度実績 1,844,000円 平成14年度予算 1,890,000円</p>				現行のとおりとする。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 私立保育所遊具等整備費補助金</p> <p>目的 民間児童福祉施設の充実と向上を図る事を目的とする</p> <p>対象・団体名 私立保育所(13園)</p> <p>平成13年度実績 809,000円 平成14年度予算 809,000円</p>				新市以降後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 私立保育所施設建設補助金</p> <p>目的 児童の福祉の向上を図るため、私立保育所の新設に伴う新築や定員増加に伴う増改築等に要する経費の一部を助成する。</p> <p>対象・団体名 私立保育所(13園)</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 13,230,000円</p>				現行のとおりとする。	
国県補助を伴うもの		<p>委託料名 乳児保育促進事業委託料</p> <p>目的 子育てと就労両立支援策の一つとして、低年齢児(乳児)について可能な限り保護者ニーズに応えていく。</p> <p>対象・団体名 上記の目的に添った乳児保育を実施する私立保育園(現在:私立2園)</p> <p>平成13年度実績 2,283,600円 平成14年度予算 4,528,800円</p>	<p>補助金名 乳児保育促進事業補助金</p> <p>目的 子育てと就労両立支援策の一つとして、低年齢児(乳児)について可能な限り保護者ニーズに応えていく。</p> <p>対象・団体名 上記の目的に添った乳児保育を実施する私立保育園(現在:中川さくら保育園 1園)</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 2,305,800円</p>	公立のみ実施のため補助金等はない	新市移行後速やかに東予市の例により調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	福祉部会	分科会名 社会児童分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	委託料名 保育所地域活動事業委託料 平成13年度実績 3,250,000円 平成14年度予算 3,250,000円	委託料名 保育所地域活動事業委託料 平成13年度実績 383,100円 平成14年度予算 420,000円	補助金名 保育所地域活動事業補助金 目的 保育の多様化に対応するため、地域に開かれた保育所として、地域の特성에応じた保育活動を推進する。 対象・団体名 上記の目的に添った事業を実施する私立保育園(中川さくら保育園、湯谷口保育園、2園) 平成13年度実績 856,100円 平成14年度予算 857,000円		新市移行後速やかに調整する。補助金ではなく、西条市・東予市の例により、委託料で対応する方向で調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)			細項目	事業補助		
事務事業名				専門部会名	福祉部会	分科会名	保健分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの				補助金名 老人保健施設整備費補助金 目的 老人保健施設を誘致し、小松町地域福祉保健センターとの連携を促進し老人保健の推進に寄与する。 (平成21年度で終了) 対象・団体名 (医)倅清会 平成13年度実績 7,200,000円 平成14年度予算 7,200,000円	現行のとおりとする。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	産業経済部会	分科会名 農業分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	<p>補助金名 水田農業経営確立対策活動事業費補助金 目的 水田農業経営確立対策推進 対象・団体名 西条市地域営農推進協議会</p> <p>平成13年度実績 500,000円 平成14年度予算 500,000円</p>	<p>補助金名 水田農業経営確立対策活動事業 目的 水田農業経営確立対策推進 対象・団体名 各地区水田農業推進協議会(9地区)</p> <p>平成13年度実績 1,800,000円 平成14年度予算 1,800,000円</p>	<p>補助金名 水田農業経営確立対策事業 目的 水田農業経営確立対策推進 対象・団体名 丹原町水田農業推進委員会調整実施関係集落</p> <p>平成13年度実績 5,481,000円 平成14年度予算 5,485,000円</p>	<p>補助金名 水田農業経営確立対策事業費補助 目的 水田農業経営確立対策推進 対象・団体名 小松地区生産調整推進協議会 石根生産調整協議会</p> <p>平成13年度実績 1,075,000円 平成14年度予算 900,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。		
単独補助によるもの	<p>補助金名 雨よけハウス整備事業費補助金 目的 生産調整に伴い所得減少が想定される中の補完措置として、雨よけハウスを導入し、野菜等周年栽培を目的とし農家所得向上、地域農業振興 内容 市1/6 農協2/6 本人3/6 対象・団体名 西条市農業協同組合</p> <p>平成13年度実績 3,000,000円 平成14年度予算 3,000,000円</p>	<p>補助金名 思いやり農業推進事業補助金 目的 農業持続的発展、食糧自給、地域担い手育成、農地地力増進や転作田多面的利用等、転作対応、均衡調和のとれた営農体系確立等環境条件整備 対象・団体名 関係農家</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 25,000,000円</p>	<p>補助金名 水田転作に対する町単独助成事業 目的 大豆・飼料作物等の生産拡大と定着、野菜の生産振興及び自己保全管理等の不作付け田の解消を図り、水田の有効利用を促進する。 対象・団体名 関係農家</p> <p>平成13年度実績 6,694,981円 平成14年度予算 6,700,000円</p>	<p>補助金名 水田農業経営確立対策助成 目的 米穀生産活動調整を実施する農業者が、農業の持続的発展、食糧自給、環境に配慮した農地の地力増進や転作田の多面的利用を図る 対象・団体名 関係農家</p> <p>平成13年度実績 7,099,400円 平成14年度予算 7,805,000円</p>	新市移行後速やかに全制度を廃止し、新たな制度を創設する。		
	<p>補助金名 野菜価格安定基金等造成事業補助金 目的 野菜価格安定事業における特定野菜等供給産地育成価格差補給事業及び重点野菜価格差保証自主資金造成事業について、農業協同組合の造成資金を補助することにより、農家の経営安定と野菜の安定供給を図る。 内容 負担割合 農協の資金造成額の50% 対象・団体名 事業主体：西条市</p> <p>平成13年度実績 482,000円 平成14年度予算 0円</p>		<p>補助金名 果樹転換推進事業助成事業補助金 目的 消費動向等により新品種を導入し柿の消費拡大を図る 対象・団体名 関係農家</p> <p>平成13年度実績 981,000円 平成14年度予算 1,800,000円</p>				
単独補助によるもの	<p>補助金名 農業近代化資金利子補給金 目的 農業振興必要資金貸付受入時の利子補給 内容 利子補給対象貸付金額 毎年度1.2億円を限度 利子補給額 年1%以内 対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 5,500,000円 平成14年度予算 5,000,000円</p>	<p>補助金名 農業近代化資金利子補給金 目的 農業振興必要資金貸付受入時の利子補給 内容 利子補給対象貸付金額 毎年度3億円(漁業と併せて)を限度 利子補給額 年1%以内 対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 6,423,000円 平成14年度予算 6,635,000円</p>	<p>補助金名 農業近代化資金利子補給金 目的 農業振興必要資金貸付受入時の利子補給 内容 利子補給対象貸付金額 毎年度1.1億円を限度 利子補給額 年1%以内 対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 5,032,000円 平成14年度予算 4,000,000円</p>	<p>補助金名 農業近代化資金利子補給金 目的 農業振興必要資金貸付受入時の利子補給 内容 利子補給対象貸付金額 毎年度5千万円を限度 利子補給額 年1%以内 対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 1,200,000円 平成14年度予算 1,502,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	産業経済部会	分科会名 農業分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 農業経営基盤強化資金利子補給金</p> <p>目的 農業経営基盤強化資金借受認定農業者等の利子補給</p> <p>対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 192,000円</p> <p>平成14年度予算 160,000円</p>	<p>補助金名 農業経営基盤強化資金利子補給金</p> <p>目的 農業経営基盤強化資金借受認定農業者等の利子補給</p> <p>対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 2,478,000円</p> <p>平成14年度予算 4,017,000円</p>	<p>補助金名 農業経営基盤強化資金利子補給金</p> <p>目的 農業経営基盤強化資金借受認定農業者等の利子補給</p> <p>対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 704,000円</p> <p>平成14年度予算 669,000円</p>	<p>補助金名 農業経営基盤強化資金利子補給金</p> <p>目的 農業経営基盤強化資金借受認定農業者等の利子補給</p> <p>対象・団体名 関係融資機関</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>	<p>現行のとおりとする。</p>		
単独補助によるもの		<p>補助金名 認定農業者金融支援事業助成金</p> <p>目的 資金を借り受けた認定農業者に資金利息の一部を助成</p> <p>対象・団体名 市内に住所を有する関係認定農業者</p> <p>年間上限額 30万円</p> <p>平成13年度実績 4,722,000円</p> <p>平成14年度予算 5,464,000円</p>			<p>現行のとおりとし、新市移行後の新たな貸付については、新市で調整する。</p>		
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市産業祭補助金</p> <p>目的 西条市の産業に対する理解と産業教育の普及を通じ、農林水産業、商工業、社会福祉の振興に寄与する。</p> <p>対象・団体名 西条市産業祭実行委員会</p> <p>平成13年度実績 1,000,000円</p> <p>平成14年度予算 1,000,000円</p>		<p>米消費拡大推進協議会補助金により運営するため該当なし</p>	<p>補助金名 小松町産業まつり実施事業費補助</p> <p>目的 地域産物の提供をし、消費者と生産者の相互理解と連帯意識を高め、コミュニティ作り促進を図る。</p> <p>対象・団体名 小松町産業まつり実行委員会</p> <p>平成13年度実績 878,000円</p> <p>平成14年度予算 800,000円</p>	<p>新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</p>		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	産業経済部会	分科会名 農業・林業分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 農林漁業後継者自立支援事業</p> <p>目的 次代を担う農林漁業自立と地域への定着を支援する。</p> <p>内容 県1/2 市1/2</p> <p>対象・団体名 農林漁業後継者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 300,000円</p>	<p>補助金名 農林漁業後継者自立支援事業</p> <p>目的 次代を担う農林漁業自立と地域への定着を支援する。</p> <p>内容 県1/2 市1/2</p> <p>対象・団体名 農林漁業後継者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 1,000,000円</p>	<p>補助金名 農林漁業後継者自立支援事業</p> <p>目的 次代を担う農林漁業自立と地域への定着を支援する。</p> <p>内容 県1/2 町1/2</p> <p>対象・団体名 農林漁業後継者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 900,000円</p>	<p>補助金名 農林漁業後継者自立支援事業</p> <p>目的 次代を担う農林漁業自立と地域への定着を支援する。</p> <p>内容 県1/2 町1/2</p> <p>対象・団体名 農林漁業後継者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>	現行のとおりとする。		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 次代を担う若い農林漁業就業促進事業</p> <p>目的 奨学金の返還金や研修資金の償還金について、助成又は免除し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図る</p> <p>対象・団体名 就農支援資金を借入れ農業大学校等を卒業後就農した者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 次代を担う若い農林漁業就業促進事業</p> <p>目的 奨学金の返還金や研修資金の償還金について、助成又は免除し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図る</p> <p>対象・団体名 就農支援資金を借入れ農業大学校等を卒業後就農した者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 60,000円</p>	<p>補助金名 次代を担う若い農林漁業就業促進事業</p> <p>目的 奨学金の返還金や研修資金の償還金について、助成又は免除し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図る</p> <p>対象・団体名 就農支援資金を借入れ農業大学校等を卒業後就農した者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 次代を担う若い農林漁業就業促進事業</p> <p>目的 奨学金の返還金や研修資金の償還金について、助成又は免除し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図る</p> <p>対象・団体名 就農支援資金を借入れ農業大学校等を卒業後就農した者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>	現行のとおりとする。		
単独補助によるもの		<p>補助金名 地産地消保育所園児等体験農業補助金</p> <p>目的 園児や保護者に市内農産物への理解を深める。</p> <p>対象・団体名 市立保育所(5園) 各保護者会</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 300,000円</p>			新市移行後速やかに調整する。		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 森林整備事業補助金</p> <p>目的 林野に関する諸施策を推進するため助成する</p> <p>内容 国51% 県17% 市15% 地元17%</p> <p>対象・団体名 新居森林組合</p> <p>平成13年度実績 6,804,526円</p> <p>平成14年度予算 5,131,000円</p>	<p>補助金名 流域公益保全林整備事業補助金</p> <p>目的 林野に関する諸施策を推進するため助成する</p> <p>内容 国51% 県17% 市10% 地元22%</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 1,619,000円</p> <p>平成14年度予算 1,441,000円</p>	<p>補助金名 流域公益保全林整備事業補助金</p> <p>目的 林野に関する諸施策を推進するため助成する</p> <p>内容 国51% 県17% 町10% 地元22%</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 3,400,000円</p> <p>平成14年度予算 3,778,000円</p>	<p>補助金名 流域公益保全林整備事業補助金</p> <p>目的 林野に関する諸施策を推進するため助成する</p> <p>内容 国51% 県17% 町10% 地元22%</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 3,000,000円</p> <p>平成14年度予算 3,000,000円</p>	新市移行後速やかに両組合と協議し新規に一本化した事業として調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	産業経済部会	分科会名	林業分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
国県補助を伴うもの		<p>補助金名 東予市松くい虫被害跡地造林事業補助金</p> <p>目的 林野に関する諸施策を推進するため助成する</p> <p>対象・団体名 造林者</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>			新市移行後速やかに廃止の方向で検討する。	
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 林業木材産業構造改革事業補助金</p> <p>目的 林野に移管する諸施策を推進するため助成する(H14から)</p> <p>内容 国50% 県25% 市25%</p> <p>対象・団体名 新居森林組合</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 7,500,000円</p>				現行のとおりとする。	
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 森林整備担い手確保育成対策事業補助金</p> <p>目的 林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実を図ることにより、資質の高い森林整備の担い手を確保育成する</p> <p>内容 県1/3 市1/3 地元1/3</p> <p>対象・団体名 新居森林組合</p> <p>平成13年度実績 1,731,000円</p> <p>平成14年度予算 1,876,000円</p>	<p>補助金名 森林整備担い手確保育成対策事業補助金</p> <p>目的 林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実を図ることにより、資質の高い森林整備の担い手を確保育成する</p> <p>内容 県1/3 市1/3 地元1/3</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 70,000円</p> <p>平成14年度予算 73,000円</p>	<p>補助金名 森林整備担い手確保育成対策事業補助金</p> <p>目的 林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実を図ることにより、資質の高い森林整備の担い手を確保育成する</p> <p>内容 県1/3 町1/3 地元1/3</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 159,000円</p> <p>平成14年度予算 185,106円</p>	<p>補助金名 森林整備担い手確保育成対策事業補助金</p> <p>目的 林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実を図ることにより、資質の高い森林整備の担い手を確保育成する</p> <p>内容 県1/3 町1/3 地元1/3</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 124,000円</p> <p>平成14年度予算 100,000円</p>	現行のとおりとする。	
国県補助を伴うもの		<p>補助金名 林内作業車道開設事業補助金</p> <p>目的 林内作業車を利用した安全で効率的な森林施業により、林業生産性と所得の向上を図るため林内作業車道開設事業を行う。</p> <p>内容 県2/4 市1/4 地元1/4</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 100,000円</p> <p>平成14年度予算 150,000円</p>	<p>補助金名 林内作業車道開設事業補助金</p> <p>目的 林内作業車を利用した安全で効率的な森林施業により、林業生産性と所得の向上を図るため林内作業車道開設事業を行う。</p> <p>内容 県2/4 町1/4 地元1/4</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 675,000円</p> <p>平成14年度予算 105,000円</p>	<p>補助金名 林内作業車道開設事業補助金</p> <p>目的 林内作業車を利用した安全で効率的な森林施業により、林業生産性と所得の向上を図るため林内作業車道開設事業を行う。</p> <p>内容 県2/4 町1/4 地元1/4</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 なし</p> <p>平成14年度予算 105,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助		
事務事業名					専門部会名	産業経済部会	分科会名	林業分科会
調整方針								
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容			
国県補助を伴うもの	<p>交付金名 森林整備地域活動支援交付金</p> <p>目的 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林の現況調査等地域における活動を確保するために支援措置を講じる。 (平成14年度から)</p> <p>内容 国2/4 県1/4 市1/4</p> <p>対象・団体名 協定締結者</p> <p>平成14年度予算 2,875,000円</p>	<p>交付金名 森林整備地域活動支援交付金</p> <p>目的 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林の現況調査等地域における活動を確保するために支援措置を講じる。 (平成14年度から)</p> <p>内容 国2/4 県1/4 市1/4</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成14年度予算 150,000円</p>	<p>交付金名 森林整備地域活動支援交付金</p> <p>目的 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林の現況調査等地域における活動を確保するために支援措置を講じる。 (平成14年度から)</p> <p>内容 国2/4 県1/4 町1/4</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合・施業計画代表者</p> <p>平成14年度予算 320,775円</p>	<p>交付金名 森林整備地域活動支援交付金</p> <p>目的 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林の現況調査等地域における活動を確保するために支援措置を講じる。 (平成14年度から)</p> <p>内容 国2/4 県1/4 町1/4</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成14年度予算 132,500円</p>	現行のとおりとする。			
単独補助によるもの	<p>補助金名 鳥獣被害駆除防除対策事業補助金</p> <p>目的 被害者を代表してJA西条が市に対して、有害鳥獣駆除の許可申請を行い、それに対して市が許可する。駆除については、西条猟友会に依頼する。</p> <p>内容 有害鳥獣駆除(イノシシ) 西条猟友会へ依頼</p> <p>対象・団体名 西条猟友会</p> <p>平成15年度予算 240,000円 (平成15年度から実施)</p>	<p>補助金名 鳥獣被害駆除防除対策事業補助金</p> <p>目的 野生鳥獣が、農作物及び林産物等に被害を与える場合、有害鳥獣を迅速かつ的確に駆除ないしは防除し、農産物及び林産物等の被害防止及び軽減を図る。</p> <p>内容 有害鳥獣駆除(イノシシ) 東予市猟友会へ依頼 期間は1回につき60日以内 有害鳥獣駆除(ドバト、カラス) 東予市猟友会へ依頼 期間は1回につき60日以内 買上金 加入:100千円 ドバト:75千円</p> <p>対象・団体名 東予市猟友会</p> <p>平成13年度実績 130,750円 平成14年度予算 155,000円</p>	<p>補助金名 鳥獣被害駆除防除対策事業補助金</p> <p>目的 野生鳥獣が、農作物及び林産物等に被害を与える場合、有害鳥獣を迅速かつ的確に駆除ないしは防除し、農産物及び林産物等の被害防止及び軽減を図る。</p> <p>内容 有害鳥獣駆除 丹原町猟友会へ依頼 期間は1回につき3~4週間</p> <p>対象・団体名 丹原町猟友会</p> <p>平成13年度実績 762,500円 平成14年度予算 902,500円</p>	<p>補助金名 鳥獣被害駆除防除対策事業補助金</p> <p>目的 野生鳥獣が、農作物及び林産物等に被害を与える場合、有害鳥獣を迅速かつ的確に駆除ないしは防除し、農産物及び林産物等の被害防止及び軽減を図る。</p> <p>内容 有害鳥獣駆除 小松町猟友会へ依頼 期間は1回につき約30日 1回当たり6万円の補助</p> <p>対象・団体名 小松町猟友会</p> <p>平成13年度実績 170,000円 平成14年度予算 120,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。			
単独補助によるもの		<p>補助金名 牧柵機設置対策補助金</p> <p>目的 イノシシによる被害防止のため、個人の電気牧柵機購入費に対し補助を行う。</p> <p>内容 電気牧柵機購入費の1/2 上限5万円</p> <p>対象・団体名 牧柵機設置者(個人)</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 182,000円</p>	<p>補助金名 牧柵機設置対策補助金</p> <p>目的 イノシシによる被害防止のため、個人の電気牧柵機購入費に対し補助を行う。</p> <p>内容 電気牧柵機購入費の80% 上限6万円</p> <p>対象・団体名 牧柵機設置者(個人)</p> <p>平成13年度実績 580,000円 平成14年度予算 580,000円</p>	<p>補助金名 牧柵機設置対策補助金</p> <p>目的 イノシシによる被害防止のため、個人の電気牧柵機購入費に対し補助を行う。</p> <p>内容 電気牧柵機購入費の1/2 上限無し</p> <p>対象・団体名 牧柵機設置者(個人)</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 173,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	産業経済部会	分科会名	水産業分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	補助金名 抱卵ガザミ再放流事業補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る(H14から) 内容 市2/3 対象・団体名 西条市水産振興対策協議会 平成14年度予算 400,000円				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 ガザミ種苗中間育成放流事業補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る 内容 市2/3 対象・団体名 西条市水産振興対策協議会 平成13年度実績 300,000円 平成14年度予算 479,000円	補助金名 ガザミ放流調査研究事業補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る 内容 市1/2 対象・団体名 東予市青年漁業者連絡協議会 平成13年度実績 250,000円 平成14年度予算 250,000円			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 ヒラメ種苗中間育成放流事業補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る 内容 市2/3 対象・団体名 西条市水産振興対策協議会 平成13年度実績 216,000円 平成14年度予算 230,000円	補助金名 壬生川漁業協同組合事業(ヒラメ稚魚購入)補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る 内容 市1/2 対象・団体名 壬生川漁業協同組合 平成13年度実績 330,000円 平成14年度予算 330,000円			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 アサリ種苗放流事業補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る 内容 市2/3 対象・団体名 西条市水産振興対策協議会 平成13年度実績 500,000円 平成14年度予算 862,000円				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 ハマグリ種苗放流事業補助金 目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る 内容 市2/3 対象・団体名 西条市水産振興対策協議会 平成13年度 810,000円 平成14年度 769,000円				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	産業経済部会	分科会名	水産業分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	<p>補助金名 バカガイ種苗放流事業補助金</p> <p>目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る</p> <p>内容 市2/3</p> <p>対象・団体名 西条市水産振興対策協議会</p> <p>平成13年度実績 600,000円</p> <p>平成14年度予算 569,000円</p>				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 漁場清掃事業</p> <p>目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る</p> <p>内容 市2/3</p> <p>対象・団体名 西条市水産振興対策協議会</p> <p>平成13年度実績 3,640,000円</p> <p>平成14年度予算 3,600,000円</p>	<p>補助金名 漁場廃棄物処理事業補助金</p> <p>目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る</p> <p>内容 市1/2</p> <p>対象・団体名 河原津漁業協同組合 壬生川漁業協同組合</p> <p>平成13年度実績 河原津漁業協同組合 278,000円 壬生川漁業協同組合 228,000円</p> <p>平成14年度予算 河原津漁業協同組合 278,000円 壬生川漁業協同組合 228,000円</p>			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 クルマエビ種苗中間育成放流事業</p> <p>目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る</p> <p>内容 市2/3</p> <p>対象・団体名 西条市水産振興対策協議会</p> <p>平成13年度実績 5,669,000円</p> <p>平成14年度予算 5,668,000円</p>				新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	
単独補助によるもの		<p>補助金名 水産業共同利用施設設置事業</p> <p>目的 水産業振興の為、助成し、より一層の振興を図る(H14から)</p> <p>内容 市1/2</p> <p>対象・団体名 壬生川漁業協同組合</p> <p>平成14年度予算 2,258,000円</p>			新市移行後関係団体と協議しながら、一定の助成基準を定め統一的な助成方法を調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	産業経済部会	分科会名 水産業分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	<p>補助金名 内水面放流事業費補助金</p> <p>目的 加茂川水系における内水面資源の保護・繁殖を図る</p> <p>内容 市1/2</p> <p>対象・団体名 加茂川漁業協同組合</p> <p>平成13年度実績 500,000円</p> <p>平成14年度予算 500,000円</p>					新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	
単独補助によるもの		<p>補助金名 東予市立て干し網補助金</p> <p>目的 市民にふれあいと交流の場を提供し漁業振興と自然環境保全へも理解を求め、併せて観光資源へと育て、活性化につなげる。</p> <p>対象・団体名 東予市漁業協同組合連合協議会</p> <p>平成13年度実績 7,776,000円</p> <p>平成14年度予算 7,512,000円</p>				新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 漁業近代化資金利子補給金</p> <p>目的 県が漁業近代化資金助成法の定めるところにより行う利子補給の措置に対処し、漁業を営む個人に対し長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にする措置を講じ、もって漁業者の資本装備の高度化を図り漁業経営の近代化に資する。</p> <p>内容 利子補給対象貸付金額 毎年度1億を限度 利子補給額 年1%以内の割合で計算した額</p> <p>対象・団体名 西条、ひうち、禎瑞漁業協同組合</p> <p>平成13年度実績 1,770,614円</p> <p>平成14年度予算 2,200,000円</p>	<p>補助金名 漁業近代化資金利子補給金</p> <p>目的 県が漁業近代化資金助成法の定めるところにより行う利子補給の措置に対処し、漁業を営む個人に対し長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にする措置を講じ、もって漁業者の資本装備の高度化を図り漁業経営の近代化に資する。</p> <p>内容 利子補給対象貸付金額 毎年度3億(農業と併せて)を限度 利子補給額 年1%以内の割合で計算した額</p> <p>対象・団体名 壬生川漁業協同組合・河原津漁業協同組合</p> <p>平成13年度実績 295,462円</p> <p>平成14年度予算 520,000円</p>				新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)			細項目	事業補助	
事務事業名				専門部会名	産業経済部会	分科会名 農林土木分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
国県補助を伴うもの	<p>負担金名 県営土地改良総合整備事業負担金 目的 禎瑞上部農用地の高度利用を図るため、砂利道にはアスファルト舗装農道改良、農業用排水施設を併せて整備し、機械化の一層の推進を図り、農業経営の合理化に努める。 内容 国50% 県25% 市15% 地元10% 事業主体 愛媛県 平成13年度実績 19,912,500円 平成14年度予算 30,699,000円</p>		<p>補助金名 丹原町農業基盤整備事業補助金 目的 地域の実態に即したきめ細かい土地基盤整備及び農用地利用集積等の加速的推進を図り、農業生産性の向上効率的・安定的な農業経営の確率等を促進するため、実施する。 内容 国55% 県20% 市15% 地元10% 対象・団体名 丹原町土地改良区 平成13年度実績 14,400,000円 平成14年度予算 6,750,000円</p>			<p>新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中の地区については、現行のとおりとする。</p>
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 県単西条市農林土木事業補助金 目的 大規模農業基盤整備事業で、対処し難い中小規模の整備事業を推進し、総合的な効用を図る。 内容 農道 県50% 市40% 地元10% 用排水 県40% 市50% 地元10% 対象・団体名 土地改良区・森林組合 平成13年度実績 37,157,000円 平成14年度予算 36,339,000円</p>	<p>補助金名 東予市農業基盤整備事業補助金 目的 農業用施設の新設、改良等を行うことにより、農業経営の省力化、安定化を図る。 内容 農道 県50% 市10% 地元40% 用排水 県40% 市10% 地元50% 対象・団体名 土地改良区 平成13年度実績 29,070,000円 平成14年度予算 43,962,000円</p>	<p>補助金名 丹原町農業基盤整備事業補助金 目的 農業用施設の新設、改良等を行うことにより、農業経営の省力化、安定化を図る。 内容 農道 県50% 町10% 地元40% 用排水 県40% 町10% 地元50% 対象・団体名 土地改良区・東予園芸農業協同組合 平成13年度実績 土地改良区 900,000円 農協 1,500,000円 平成14年度予算 土地改良区 1,200,000円 農協 200,000円</p>	<p>分担金名 小松町営土地改良事業分担金 目的 農業用施設の新設、改良等を行うことにより、農業経営の省力化、安定化を図る。 内容 農道 県50% 町0% 地元50% 用排水 県40% 町0% 地元60% 対象・団体名 事業主体：小松町 平成13年度実績 6,920,000円 平成14年度予算 10,200,000円</p>	<p>新市移行後速やかに調整する。</p>	
単独補助によるもの			<p>補助金名 丹原町圃場整備事業推進対策補助金 目的 圃場整備事業を推進するため、事業計画地区内にある構築物、ハウス、永年性作物、その他四国地区用地対策連絡協議会において補償の対象とされている物件の移転又は除去に必要な経費で、国又は県の補助対象にならない経費に対し予算の範囲内において補助金を交付する。 対象・団体名 対象実施地区圃場整備委員会 平成13年度実績 8,175,000円 平成14年度予算 1,049,000円</p>	<p>補助金名 小松町ほ場整備推進対策補助金 目的 圃場整備事業を推進するため、事業計画地区内にある構築物、ハウス、永年性作物、その他四国地区用地対策連絡協議会において補償の対象とされている物件の移転又は除去に必要な経費で、国又は県の補助対象にならない経費に対し予算の範囲内において補助金を交付する。 対象・団体名 明穂地区ほ場整備推進協議会 平成15年度予算 2,000,000円</p>	<p>新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中の地区については、現行のとおりとする。</p>	
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 土地改良維持管理適正化事業補助 目的 土地改良施設における水路ポンプの補修等の適正な維持管理を行う。 内容 道前 国30% 県30% 市20% 地元20% 地元 国30% 県30% 市30% 地元10% 対象・団体名 道前平野土地改良区 地元土地改良区 平成13年度実績 2,105,000円 平成14年度予算 463,000円</p>	<p>補助金名 土地改良維持管理適正化事業補助 目的 土地改良施設(水路、揚水機場等)機能回復及び耐用年数延長のため、整備補修を行う。 内容 道前 国30% 県30% 市20% 地元20% 対象・団体名 道前平野土地改良区 平成13年度実績 2,657,000円 平成14年度予算 2,026,000円</p>	<p>補助金名 土地改良維持管理適正化事業補助 目的 施設の機能の保持と耐用年数の確保に資するため実施する。 内容 道前 国30% 県30% 町20% 地元20% 対象・団体名 道前平野土地改良区 平成13年度実績 2,226,900円 平成14年度予算 1,704,500円</p>	<p>負担金名 土地改良維持管理適正化事業負担 目的 土地改良施設を定期的に補修、整備することにより、施設の機能低下の防止及び機能の回復を図る。 内容 道前 国30% 県30% 町20% 地元20% 対象・団体名 道前平野土地改良区 平成13年度実績 1,058,500円 平成14年度予算 807,000円</p>	<p>道前平野土地改良区分は現行のとおりとする。 西条市のその他改良区分は、新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中の事業については、現行どおりとする。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	産業経済部会	分科会名 農林土木分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金</p> <p>目的 農業・農村のもつ多面的機能を発揮させるために、国・県・市町村が費用の一部を助成し、土地改良区の管理体制の整備・強化を行う。</p> <p>内容 国50% 県25% 市25%</p> <p>対象・団体名 道前平野土地改良区</p> <p>平成13年度実績 333,250円 平成14年度予算 333,250円</p>	<p>補助金名 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金</p> <p>目的 農業水利施設のもつ多面的機能の発揮等について、管理体制の整備・強化を図るため、施設管理に要する経費を助成する。</p> <p>内容 国50% 県25% 市25%</p> <p>対象・団体名 道前平野土地改良区</p> <p>平成13年度実績 4,332,000円 平成14年度予算 4,332,000円</p>	<p>補助金名 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金</p> <p>目的 農業水利施設の適切な管理体制を整備し、農業農村のもつ多面的機能を将来にわたり充実させる。</p> <p>内容 国50% 県25% 町25%</p> <p>対象・団体名 道前平野土地改良区</p> <p>平成13年度実績 3,808,000円 平成14年度予算 3,808,000円</p>	<p>補助金名 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金</p> <p>目的 農業水利施設の持つ、多面的機能を発揮させるため、国・県・市町が費用の一部を助成し、土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。</p> <p>内容 国50% 県25% 町25%</p> <p>対象・団体名 道前平野土地改良区</p> <p>平成13年度実績 451,500円 平成14年度予算 451,500円</p>	現行のとおりとする。		
単独補助によるもの	<p>補助金名 市単西条市農林土木事業補助金</p> <p>目的 県単独土地改良事業で対象とならない小規模の整備を促進し、総合的效用を図る。</p> <p>内容 市66.7% 地元33.3%</p> <p>対象・団体名 各土地改良区</p> <p>平成13年度実績 11,377,000円 平成14年度予算 12,006,000円</p>	<p>補助金名 東予市農業基盤整備事業補助金</p> <p>目的 土地改良区等の団体が行う農業基盤整備事業に対し市が補助金を交付し農業振興及び農村環境整備を図る。</p> <p>内容 市30% 地元70%</p> <p>対象・団体名 各土地改良区(16団体)</p> <p>平成13年度実績 4,000,000円 平成14年度予算 4,000,000円</p>	<p>補助金名 丹原町農業基盤整備事業原材料費補助金</p> <p>目的 農業基盤整備促進、農業経営合理化を図り、農業生産性向上と地域環境整備を推進する為、事業等に要する原材料費について補助金を交付する</p> <p>内容 50万円1箇所限度全額町負担</p> <p>対象・団体名 各土地改良区</p> <p>平成13年度実績 4,971,000円 平成14年度予算 5,000,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。			
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市農林土木事業補助金</p> <p>目的 被災した農地・農業用施設の災害復旧事業であり農地の保全と農業用施設の機能の回復を図る。</p> <p>内容 市66.7% 地元33.3%</p> <p>対象・団体名 各土地改良区</p> <p>平成13年度実績 1,829,000円 平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 東予市農業基盤整備事業補助金</p> <p>目的 農業用施設の災害復旧を行うことにより、農業の維持を図り合わせてその経営の安定に寄与する。</p> <p>内容 市65% 地元35%</p> <p>対象・団体名 16土地改良区</p> <p>平成13年度実績 583,000円 平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 農林業施設災害復旧事業補助金</p> <p>目的 小規模農地農業用施設災害復旧事業により原形復旧し機能回復を図る。</p> <p>内容 農地 町25% 地元75% 施設 町35% 地元65%</p> <p>対象・団体名 各土地改良区</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 0円</p>	新市移行後速やかに調整する。 ただし、現在実施中の事業については、現行のとおりとする。			
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 林道関係補助事業</p> <p>目的 広域基幹林道等を補完して直接林業経営に必要な林道で、森林施業効率化等に効果を発揮するものである</p> <p>内容 国補林道 国50% 県15% 市30% 地元5% 県単林道(開設) 県50% 市40% 地元10% 県単林道(舗装) 県50% 市35% 地元15%</p> <p>対象・団体名 新居森林組合</p> <p>平成13年度実績 26,649,000円 平成14年度予算 35,979,000円</p>			<p>補助金名 林道関係補助事業</p> <p>目的 基盤整備のため、森林組合の施行する林道(戸石・天ヶ峠線)に対し補助する。</p> <p>内容 国補林道 国50% 県15% 町25% 地元10%</p> <p>対象・団体名 周桑森林組合</p> <p>平成13年度実績 8,750,000円 平成14年度予算 10,000,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	産業経済部会	分科会名	商工労政分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの			補助金名 商工振興事業(工業育成事業)補助金 目的 製品市場開拓事業に関する調査・研究・教育・情報提供 対象・団体名 商工振興事業者 平成13年度実績 300,000円 平成14年度予算 300,000円		新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 西条市国際基準規格認証取得支援事業補助金 目的 品質管理・環境管理技術高度化支援の為、認証を新規獲得者に対し補助金交付し中小企業振興に寄与する 対象・団体名 ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を新規に獲得した者 平成13年度実績 900,000円 平成14年度予算 2,100,000円				西条市の例により調整する。	
国県補助を伴うもの	補助金名 商店街環境整備事業補助金 目的 商店街のアーケードや照明施設等の設置事業に対する補助 対象・団体名 西条栄町上組商店街振興組合 平成13年度実績 0円 平成14年度予算 2,329,000円	補助金名 東予市商店街共同施設設置事業補助金 目的 団体が共同で環境整備のため設置する施設に補助する。 対象・団体名 商店街団体 平成13年度実績 0円 平成14年度予算(1件) 1,134,000円			新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	補助金名 商業活性化事業補助金 目的 中小商業の活性化事業推進補助金 対象・団体名 西条栄町上組商店街振興組合 平成13年度実績 250,000円 平成14年度予算 200,000円				新市移行後速やかに調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	産業経済部会	分科会名	商工労政分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
国県補助を伴うもの	<p>補助金名 がんばる商店街支援事業補助金</p> <p>目的 愛媛県が実施する「がんばる商店街支援事業」の助成を受け実施する経費に対する助成</p> <p>対象・団体名 西条栄町商店街振興組合</p> <p>平成13年度実績 770,000円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>				新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条地区メーデー行事補助金</p> <p>目的 西条地区メーデー行事に対し、助成することで、全世界の労働者がその国際的な団結と要求を誇示し、生きがい・働き甲斐を実感できる生活重視の社会システム実現に寄与する。</p> <p>対象・団体名 西条地域労働者福祉協議会</p> <p>平成13年度実績 310,000円</p> <p>平成14年度予算 310,000円</p>				新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条・周桑地区メーデー行事補助金</p> <p>目的 西条・周桑地域の働く仲間の団結、親睦を図り、地域の福祉活動を行う労福協の活動を援助する。</p> <p>対象・団体名 西条・周桑地域労働組合連絡協議会</p> <p>平成13年度実績 30,000円</p> <p>平成14年度予算 30,000円</p>				新市移行後速やかに調整する。	
国県補助を伴うもの	<p>交付金名 水力発電施設周辺地域交付金</p> <p>目的 水力発電施設設置で生じた自然環境又は生活環境への影響緩和の為の事業に要する経費を交付する事で、住民福祉向上を図り、水力発電施設設置の円滑化に資する事を目的に創設された。</p> <p>平成13年度実績 6,188,000円</p> <p>平成14年度予算 6,188,000円</p>				現行のとおりとする。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	産業経済部会	分科会名	商工労政分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	<p>補助金名 産業文化フェスティバル</p> <p>目的 市制60周年を記念して、13年度から産業と文化の活性化を目指す。</p> <p>対象・団体名 産業文化フェスティバル実行委員会</p> <p>平成13年度実績 6,000,000円</p> <p>平成15年度予算 4,848,000円</p>				<p>新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	都市計画部会	分科会名	都市計画分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
国県補助を伴うもの		<p>補助金名 愛媛県住宅災害再建支援事業費補助金</p> <p>目的 芸予地震により、住宅に被害を受けた者が住宅の建設購入又は補修を目的として住宅金融公庫等から借り入れた資金の利子に対し、市が利子補給を行うことにより市民生活の安定を図る事を目的とする。</p> <p>対象・団体名 該当住民</p> <p>平成13年度実績 55,698円</p> <p>平成14年度予算 262,000円</p>	<p>補助金名 愛媛県住宅災害再建支援事業費補助金</p> <p>目的 芸予地震により、住宅に被害を受けた者が住宅の建設購入又は補修を目的として住宅金融公庫等から借り入れた資金の利子に対し、市が利子補給を行うことにより町民生活の安定を図る事を目的とする。</p> <p>対象・団体名 該当住民</p> <p>平成13年度実績 0円</p> <p>平成14年度予算 0円</p>		現行のとおりとする。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)			細項目	事業補助	
事務事業名				専門部会名	教育部会	分科会名 学校教育分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	<p>補助金名 遠距離通学費補助</p> <p>目的 遠距離から通学する生徒に対し、通学助成を行う。(小・中・高校)</p> <p>対象・団体名 遠距離通学生徒保護者</p> <p>平成13年度実績 1,353,950円 平成14年度予算 2,520,000円</p>		<p>補助金名 遠距離通学費補助</p> <p>目的 遠距離から通学する生徒に対し、通学助成を行う。(小・中学校)</p> <p>対象・団体名 遠距離通学生徒保護者(桜樹地区)</p> <p>平成13年度実績 790,620円 平成14年度予算 1,487,000円</p>		<p>現行のとおりとする。</p>	
単独補助によるもの	<p>補助金名 定時制高校教育振興費補助金</p> <p>目的 県立西条高等学校定時制の生徒及び保護者の経済的負担の軽減及び教育の振興を図る。</p> <p>対象・団体名 西条高等学校定時制教育振興会会長</p> <p>平成13年度実績 220,000円 平成14年度予算 220,000円</p>				<p>現行のとおりとする。</p>	
単独補助によるもの	<p>補助金名 少年自然の家施設使用補助金</p> <p>目的 市内小中学校の児童生徒が少年自然の家施設を学校教育の一環として使用する場合の、保護者等の経済的負担を軽減する。</p> <p>対象・団体名 少年自然の家を利用する児童生徒の保護者及び引率者</p> <p>平成13年度実績 182,400円 平成14年度予算 450,000円</p>				<p>西条市の例により調整する。</p>	
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市国際交流海外派遣団補助金</p> <p>目的 市内の中・高校生を海外に派遣して、国際的な視野や感覚を養うとともに外国の同世代人との交流を通して、体験学習や友好を深め、国際協力の精神を養い、得た知識等の成果を自分や家族、学校、地域へ伝達し活用を図る。</p> <p>対象・団体名 西条市国際交流海外派遣団</p> <p>平成13年度実績 5,500,000円 平成14年度予算 5,500,000円</p>	<p>補助金名 東予市中学生海外研修派遣事業協会補助金</p> <p>目的 次代を担う中学生をニュージーランドへ派遣し、ファームステイを中心とした海外生活体験を通して国際理解と友好親善を図り、国際的な視野と実戦力を備えた国際化に対応できる人材を育成する。</p> <p>対象・団体名 海外派遣事業協会</p> <p>平成13年度実績 4,073,830円 平成14年度予算 5,721,000円</p>	<p>補助金名 スタディツアー補助金</p> <p>目的 丹原町の時代を担う中学生を外国へ派遣し、ホームステイを中心として海外生活体験を通し、相互交流と友好親善を図り国際感覚を身につけた人材の育成を図る</p> <p>派遣国 オーストラリア</p> <p>対象・団体名 スタディツアー対象者</p> <p>平成13年度実績 1,200,000円 平成14年度予算 2,527,000円</p>		<p>新市移行後速やかに調整する。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助		
事務事業名					専門部会名	教育部会	分科会名	学校教育分科会
調整方針								
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容			
単独補助によるもの		<p>補助金名 東予周桑地区研修の船事業補助金</p> <p>目的 小・中学生、保護者などの、海に対する関心を高め青少年の健全育成に努める</p> <p>対象・団体名 東予市海事振興会</p> <p>平成13年度実績 240,000円 平成14年度予算 240,000円</p>	<p>補助金名 東予周桑地区研修の船事業補助金</p> <p>目的 小・中学生、保護者などの、海に対する関心を高め青少年の健全育成に努める</p> <p>対象・団体名 東予市海事振興会</p> <p>平成13年度実績 70,000円 平成14年度予算 70,000円</p>	<p>補助金名 東予周桑地区研修の船事業補助金</p> <p>目的 小・中学生、保護者などの、海に対する関心を高め青少年の健全育成に努める</p> <p>対象・団体名 東予市海事振興会</p> <p>平成13年度実績 50,000円 平成14年度予算 50,000円</p>	東予市、丹原町及び小松町の例により調整する。			
単独補助によるもの	<p>補助金名 学校体育大会参加補助金</p> <p>目的 体育・スポーツの技術向上及び振興発展のための助成として、各種競技大会参加者に対して補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 学校体育等において(財)日本体育協会及びこれに加盟する団体又は文部科学省若しくは、学校教育団体が主催する大会に参加する団体又は個人。</p> <p>平成13年度実績(小学校) 205,590円 (中学校) 5,775,992円 平成14年度予算 5,320,000円 (小・中学校)</p>	<p>補助金名 東予市児童生徒体育文化事業補助金</p> <p>目的 体育・スポーツの技術向上及び振興発展のための助成として、各種競技大会参加者に対し補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 学校体育大会等に参加する小中学校と、学校を代表する個人</p> <p>平成13年度実績(小学校) 227,000円 (中学校) 4,739,000円 平成14年度予算(小学校) 403,000円 (中学校) 6,865,600円</p>	<p>補助金名 学校体育大会参加補助金</p> <p>目的 体育・スポーツの技術向上及び振興発展のための助成として、各種競技大会参加者に対し補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 学校体育等において(財)日本体育協会及びこれに加盟する団体又は文部科学省若しくは、学校教育団体が主催する大会に参加する団体又は個人。</p> <p>平成13年度実績(小学校) 205,000円 (中学校) 1,587,000円 平成14年度予算(小学校) 124,000円 (中学校) 1,772,000円</p>	<p>補助金名 学校体育大会参加補助金</p> <p>目的 体育・スポーツの技術向上及び振興発展のための助成として、各種競技大会参加者に対し補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 学校体育等において(財)日本体育協会及びこれに加盟する団体又は文部科学省若しくは、学校教育団体が主催する大会に参加する団体又は個人。</p> <p>平成13年度実績(小学校) 23,000円 (中学校) 998,000円 平成14年度予算(小学校) 80,800円 (中学校) 1,025,000円</p>	新市移行後速やかに要綱の制定を含め調整する。			
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市学校音楽コンクール及び発表会参加補助金</p> <p>目的 音楽の技能技術並びに音楽教育向上及び振興発展のための助成として、学校音楽コンクール等に参加する費用に対して補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 文部科学省、学校音楽教育関係団体、日本放送協会、民間放送団体が主催する音楽コンクール等に参加する小中高等学校と学校を代表する個人</p> <p>平成13年度実績(小学校) 718,300円 (中学校) 1,797,160円 平成14年度予算 3,187,000円 (小・中学校)</p>	<p>補助金名 東予市児童生徒体育文化事業補助金</p> <p>目的 音楽の技能技術並びに音楽教育向上及び振興発展のための助成として、学校音楽コンクール等に参加する費用に対して補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 音楽コンクール等に参加する小中学校と、学校を代表する個人</p> <p>平成13年度実績(小学校) 306,000円 (中学校) 231,000円 平成14年度予算(小学校) 147,000円 (中学校) 134,400円</p>	<p>補助金名 学校音楽コンクール及び発表会参加補助金</p> <p>目的 音楽の技能技術並びに音楽教育向上及び振興発展のための助成として、学校音楽コンクール等に参加する費用に対して補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 文部科学省、学校音楽教育関係団体、日本放送協会、民間放送団体が主催する音楽コンクール等に参加する学校</p> <p>平成13年度実績(小学校) 32,000円 (中学校) 132,000円 平成14年度予算(小学校) 38,000円 (中学校) 133,000円</p>	<p>補助金名 学校音楽コンクール及び発表会参加補助金</p> <p>目的 音楽の技能技術並びに音楽教育向上及び振興発展のための助成として、学校音楽コンクール等に参加する費用に対して補助金を交付する</p> <p>対象・団体名 文部科学省、学校音楽教育関係団体、日本放送協会、民間放送団体が主催する音楽コンクール等に参加する学校</p> <p>平成13年度実績(小学校) 60,000円 (中学校) 112,000円 平成14年度予算(小学校) 88,000円 (中学校) 130,000円</p>	新市移行後速やかに要綱の制定を含め調整する。			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	教育部会	分科会名	学校教育分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの		<p>補助金名 児童生徒用ヘルメット購入補助事業</p> <p>目的 小学生・中学生の通学用ヘルメットの購入費用一部補助により、通学時安全確保と保護者負担軽減を図る。</p> <p>対象・団体名 小学5年生・中学1年生 (5年生で補助を受けていない者。)</p> <p>平成13年度実績 327,460円 平成14年度予算 436,000円</p>			東予市の例により調整する	
単独補助によるもの	<p>名称 校長研修会</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>経費負担のため補助金支出はない</p>	<p>補助金名 校長研修会補助金</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校校長会</p> <p>平成13年度実績 192,000円 平成14年度予算 192,000円</p>	<p>補助金名 校長研修会補助金</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校校長会</p> <p>平成13年度実績 49,000円 平成14年度予算 49,000円</p>	<p>補助金名 校長研修会補助金</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校校長会</p> <p>平成13年度実績 21,000円 平成14年度予算 21,000円</p>	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。	
単独補助によるもの	<p>名称 教頭研修会</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>経費負担のため補助金支出はない</p>	<p>補助金名 教頭研修会補助金</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校教頭会</p> <p>平成13年度実績 60,000円 平成14年度予算 60,000円</p>	<p>補助金名 教頭研修会補助金</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校教頭会</p> <p>平成13年度実績 35,000円 平成14年度予算 35,000円</p>	<p>補助金名 教頭研修会補助金</p> <p>目的 新しい時代に対応した学校経営について研修を行い、よりよい学校経営の充実を図る。</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校教頭会</p> <p>平成13年度実績 15,000円 平成14年度予算 15,000円</p>	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。	
単独補助によるもの	<p>事業名 教育研究特別委員会</p> <p>目的 児童・生徒一人一人が将来に向かい「生きる力」を身につける為の新しい学校の創造を目指し、教育研究の先導的役割として研究協議をする。</p> <p>経費負担のため補助金支出はない</p>	<p>負担金名 教育研究特別委員会負担金</p> <p>目的 主任研修会、研修主任研修会、特別委員会を設け、研究協議する。</p> <p>対象・団体名 東予周桑校長会研究部</p> <p>平成13年度実績 48,200円 平成14年度予算 48,200円</p>	<p>補助金名 教育研究特別委員会補助金</p> <p>目的 主任研修会、研修主任研修会、特別委員会を設け、研究協議する。</p> <p>対象・団体名 東予周桑校長会研究部</p> <p>平成13年度実績 32,300円 平成14年度予算 32,300円</p>	<p>補助金名 教育研究特別委員会補助金</p> <p>目的 主任研修会、研修主任研修会、特別委員会を設け、研究協議する。</p> <p>対象・団体名 東予周桑校長会研究部</p> <p>平成13年度実績 19,100円 平成14年度予算 19,100円</p>	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。	
単独補助によるもの		<p>補助金名 愛教研東予周桑支部補助金</p> <p>目的 東予周桑郡の教職員の研修</p> <p>対象・団体名 愛教研東予周桑支部研究部</p> <p>平成13年度実績 143,650円 平成14年度予算 134,500円</p>	<p>補助金名 愛教研東予周桑支部補助金</p> <p>目的 東予周桑郡の教職員の研修</p> <p>対象・団体名 愛教研東予周桑支部研究部</p> <p>平成13年度実績 65,000円 平成14年度予算 66,000円</p>	<p>補助金名 愛教研東予周桑支部補助金</p> <p>目的 東予周桑郡の教職員の研修</p> <p>対象・団体名 愛教研東予周桑支部研究部</p> <p>平成13年度実績 39,650円 平成14年度予算 39,650円</p>	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助	
事務事業名			専門部会名	教育部会	分科会名 学校教育分科会
調整方針					
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容
単独補助によるもの	<p>名称 社会科副読本改定事業</p> <p>目的 社会科副読本「わたしたちの西条」は、指導要領の内容に沿った地域の具体的で最新の情報を収集し、教材化することによって学習効果を高めようとするものである。</p> <p>一般事業で支出のため補助金はない</p>	<p>補助金名 社会科副読本改定事業補助金</p> <p>目的 社会科副読本「東予・周桑の暮らし」は、指導要領の内容に沿った地域の具体的で最新の情報を収集し、教材化することによって学習効果を高めようとするものである。</p> <p>対象・団体名 「東予・周桑の暮らし」作成委員会</p> <p>平成13年度実績 170,170円 平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 社会科副読本改定事業補助金</p> <p>目的 社会科副読本「東予・周桑の暮らし」は、指導要領の内容に沿った地域の具体的で最新の情報を収集し、教材化することによって学習効果を高めようとするものである。</p> <p>対象・団体名 「東予・周桑の暮らし」作成委員会</p> <p>平成13年度実績 80,444円 平成14年度予算 0円</p>	<p>補助金名 社会科副読本改定事業補助金</p> <p>目的 社会科副読本「東予・周桑の暮らし」は、指導要領の内容に沿った地域の具体的で最新の情報を収集し、教材化することによって学習効果を高めようとするものである。</p> <p>対象・団体名 「東予・周桑の暮らし」作成委員会</p> <p>平成13年度実績 58,786円 平成14年度予算 0円</p>	<p>新市移行後速やかに西条市の例により調整する。</p>
単独補助によるもの			<p>補助金名・中学校進路指導員補助事業 ・修学旅行生徒引率費補助事業</p> <p>目的 進路指導、修学旅行等に要した旅費等を教職員に補助し教育振興を図る</p> <p>平成13年度実績 中学校進路指導員補助事業 274,360円 修学旅行生徒引率費補助事業 94,338円 平成14年度予算 中学校進路指導員補助事業 350,000円 修学旅行生徒引率費補助事業 94,000円</p>		<p>廃止の方向で検討する。</p>
単独補助によるもの			<p>補助金名 体育文化振興費</p> <p>目的 各種クラブ活動等を積極的に行い、健全育成に努める</p> <p>対象・団体名 町内中学生</p> <p>平成13年度実績 840,000円 平成14年度予算 841,000円</p>		<p>新市移行後速やかに丹原町の例により調整する。</p>
単独補助によるもの	<p>(別事業で委員会主催実施のため、補助なし)</p>	<p>補助金名 児童生徒文化事業補助金</p> <p>目的 児童生徒の個性の伸長を図るため、各種文化事業に対し、補助金を交付</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校校長会</p> <p>平成13年度実績 178,780円 平成14年度予算 182,000円</p>	<p>補助金名 児童生徒文化事業補助金</p> <p>目的 児童生徒の個性の伸長を図るため、各種文化事業に対し、補助金を交付</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校校長会</p> <p>平成13年度実績 79,000円 平成14年度予算 80,000円</p>	<p>補助金名 児童生徒文化事業補助金</p> <p>目的 児童生徒の個性の伸長を図るため、各種文化事業に対し、補助金を交付</p> <p>対象・団体名 東予周桑小中学校校長会</p> <p>平成13年度実績 39,000円 平成14年度予算 200,000円</p>	<p>新市移行後、東予市、丹原町及び小松町で実施の補助事業は廃止の方向で検討する。 事業は見直しを行い西条市の例により調整する。</p>

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	教育部会	分科会名	社会教育分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの		<p>補助金名 生涯学習のまちづくり推進本部事業補助金</p> <p>目的 生涯学習推進活動を醸成し、住みよい活力のあるまちづくりを推進する</p> <p>対象・団体名 生涯学習のまちづくり推進本部</p> <p>平成13年度実績 3,400,000円 平成14年度予算 3,400,000円</p>			廃止の方向で検討する。	
単独補助によるもの	<p>市民大学開催事業</p> <p>市直接事業のため補助金交付はなし</p>	<p>補助金名 市民大学開催事業補助金</p> <p>目的 豊かな人間性や社会性を培うため、中央の著名講師による講演会を開催</p> <p>対象・団体名 市民大学実行委員会</p> <p>平成13年度実績 2,500,000円 平成14年度予算 2,000,000円</p>			新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 西条市文化振興基金運用益金補助金</p> <p>目的 文化振興を図る事業を推進する為</p> <p>対象・団体名 西条文化協会</p> <p>平成13年度実績 70,000円 平成14年度予算 30,000円</p>				合併時に調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 指定文化財維持管理費補助金</p> <p>目的 市内にある国・県・市指定文化財の維持管理又は修理のために必要な経費に対する補助</p> <p>対象・団体名 国・県・市指定文化財の管理者</p> <p>平成13年度実績 30,000円 平成14年度予算 120,000円</p>	<p>補助金名 指定文化財及び指定記念物の管理並びに修復旧費補助金</p> <p>目的 東予市にとって特に重要な文化財を保持し、かつ、その活用を図り、もって市民の文化的向上に資すると共に、わが国文化の進歩に貢献する</p> <p>対象・団体名 東予市重要文化財及び東予市指定史跡、名勝天然記念物の管理者並びに無形文化財の保持者及び団体</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 未計上</p>			合併時に調整する。	
国県補助を伴うもの			<p>補助金名 国指定文化財管理事業補助金</p> <p>目的 西山興隆寺管理費事業の町経費</p> <p>対象・団体名 宗教法人 興隆寺</p> <p>平成13年度実績 26,600円 平成14年度予算 27,000円</p>		現行のとおりとする。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助		
事務事業名			専門部会名	教育部会	分科会名	社会教育分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの		<p>名称 郷土芸能保存会 文化協会を通じ助成</p>	<p>補助金名 民俗芸能保存事業補助金 目的 伝承文化の継承を目的とし後継者を育成し、地域行事に参加する 対象・団体名 おれん踊り保存会 来見トンカカはん 毛槍投げ奴 綾延神社芸能</p> <p>おれん踊り保存会補助金 平成13年度実績 60,000円 平成14年度予算 60,000円</p> <p>来見トンカカはん補助金 平成13年度実績 30,000円 平成14年度予算 30,000円</p> <p>毛槍投げ奴補助金 平成13年度実績 30,000円 平成14年度予算 30,000円</p> <p>綾延神社芸能補助金 平成13年度実績 30,000円 平成14年度予算 30,000円</p>	<p>補助金名 小松町郷土芸能保存会補助金 目的 郷土芸能の4団体に対し、伝承保存と振興を図るため助成を行う 対象・団体名 小松町郷土芸能保存会</p> <p>平成13年度実績 40,000円 平成14年度予算 40,000円</p>	<p>新市移行後速やかに調整する。</p>	
単独補助によるもの	<p>名称 西条史談会 補助金の交付はなし</p>	<p>名称 東予史談会 文化協会を通じ助成</p>		<p>補助金名 小松史談会補助金 目的 小松史談会の経費補助 対象・団体名 小松史談会</p> <p>平成13年度実績 30,000円 平成14年度予算 30,000円</p>	<p>新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</p>	
単独補助によるもの	<p>補助金名 ボーイスカウト日本ジャンボリー大会参加補助金 目的 活動の充実振興を図るため4年に1度開催されるボーイスカウト日本ジャンボリー大会参加の助成 対象・団体名 西条市におけるボーイスカウト及びボーイスカウト育成会員で日本ジャンボリー大会参加者</p> <p>平成10年度実績 500,000円 平成14年度予算 260,000円</p>				<p>新市移行後速やかに西条市の例により調整する。</p>	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)			細項目	事業補助	
事務事業名				専門部会名	教育部会	分科会名 社会体育分科会
調整方針						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容	
単独補助によるもの	<p>補助金名 体育振興基金条例に基づく補助金 目的 石井スポーツ功労賞関係 石井スポーツ大会の助成等 平成13年度実績 21,000円 平成14年度予算 72,000円</p>					合併時に調整する。
単独補助によるもの	<p>補助金名 愛媛スポレク祭西条管内大会 目的 西条市における体育・スポーツ振興発展のための助成 対象・団体名 愛媛スポレク祭参加者 愛媛スポレク祭西条管内大会 平成13年度実績 59,680円 平成14年度予算 268,000円 愛媛スポレク祭県大会 平成13年度実績 189,500円 平成14年度予算 290,000円</p>	<p>補助金名 愛媛スポレク祭西条管内大会 目的 市民の健康増進、活力あるふれあいの街づくり。 対象・団体名 愛媛スポレク祭東予市参加実行委員会 愛媛スポレク祭西条地方大会参加事業 平成13年度実績 180,000円 平成14年度予算 180,000円 愛媛スポレク祭県大会参加事業 平成13年度実績 300,000円 平成14年度予算 300,000円</p>	<p>旅費名 愛媛スポレク祭西条管内大会 目的 町民の健康増進、活力あるふれあいの町づくり。 対象・団体名 愛媛スポレク祭参加者 愛媛スポレク祭地方大会 平成13年度実績 109,000円 平成14年度予算 450,000円 愛媛スポレク祭県大会 平成13年度実績 257,500円 平成14年度予算 325,000円 負担金名 愛媛スポレク祭県大会参加負担金 平成13年度実績 51,600円 平成14年度予算 68,000円</p>	<p>補助金名 愛媛スポレク祭西条管内大会 目的 スポーツの振興 対象・団体名 愛媛スポレク祭小松選手団 愛媛スポレク祭西条地方大会派遣選手団補助 平成13年度実績 0円 平成14年度予算 360,000円 愛媛スポレク祭県大会派遣選手団補助金 平成13年度実績 124,200円 平成14年度予算 330,000円</p>	新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 体育大会参加補助金 ア 全国大会 一人 5,000円 イ 国際大会 一人 10,000円 ウ 国民体育大会 一人 3,000円 対象・団体名 原則として西条市に在住するもの。ただし、西条市を代表して参加する団体の一員であって、他市町村から補助金の交付を受けないもの 平成13年度実績 234,000円 平成14年度予算 280,000円</p>				新市移行後速やかに調整する。	
単独補助によるもの	<p>補助金名 大会等開催補助金 ア 運動会 12地区・校区 イ 地域スポーツ大会 ウ 東予陸上選手権大会(H14から) 対象・団体名 原則として西条市に在住するもの。ただし、西条市を代表して参加する団体の一員であって、他市町村から補助金の交付を受けないもの 平成13年度実績 1,200,000円 平成14年度予算 1,305,000円</p>				新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	
単独補助によるもの				<p>補助金名 小松剣道優勝大会補助金 目的 剣道の振興を図る 対象・団体名 小松剣道連盟 平成13年度実績 70,000円 平成14年度予算 70,000円</p>	新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)			細項目	事業補助		
事務事業名				専門部会名	教育部会	分科会名	文化会館分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの			補助金名 丹原町文化会館スタッフ会活動補助金 目的 文化会館自主事業運営補助 対象・団体名 丹原町文化会館スタッフ会 平成13年度実績 200,000円 平成14年度予算 200,000円		新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)				細項目	事業補助	
事務事業名					専門部会名	教育部会	分科会名 学校給食分科会
調整方針							
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
単独補助によるもの	扶助費名 自主流通米差額扶助費 目的 学校給食における保護者の食材費負担の軽減 対象・団体名 各学校長 平成13年度実績 1,750,467円 平成14年度予算 2,379,000円	補助金名 学校給食助成事業補助金 目的 学校給食における保護者の食材費負担の軽減 対象・団体名 東予市学校給食会 平成13年度実績 539,697円 平成14年度予算 725,000円		補助金名 学校給食費補助金 目的 学校給食における保護者の食材費負担の軽減 対象・団体名 各学校長 平成13年度実績 574,000円 平成14年度予算 579,000円	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。		
単独補助によるもの	補助金名 なし 一般会計で支出	補助金名 学校給食助成事業補助金 目的 学校給食における保護者の燃料費負担の軽減 対象・団体名 東予市学校給食会 平成13年度実績 4,785,505円 平成14年度予算 5,290,000円	補助金名 なし 給食費会計で支出	補助金名 なし 給食費会計で支出	新市移行後速やかに西条市の例により調整する。		
単独補助によるもの		補助金名 東予市学校給食会事業補助金 目的 東予市学校給食会の活動費の補助 対象・団体名 東予市学校給食会 平成13年度実績 50,000円 平成14年度予算 50,000円			廃止の方向で検討する。		

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	補助金・交付金等の取扱い(その2)		細項目	事業補助	
事務事業名			専門部会名	議会事務局部会	分科会名 議会事務局分科会
調整方針					
	西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容
単独補助によるもの	<p>交付金名 政務調査費交付金 目的 議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付する。</p> <p>対象・団体名 会派(会派結成届による)及び議員</p> <p>平成13年度実績 3,963,339円 平成14年度予算 4,500,000円</p>	<p>補助金名 政務調査費補助金 目的 議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付する。</p> <p>対象・団体名 会派(会派結成届による)及び議員</p> <p>平成13年度実績 2,733,400円 平成14年度予算 3,960,000円</p>	<p>補助金名 政務調査費補助金 目的 議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付する。 (H14から)</p> <p>対象・団体名 議員</p> <p>平成13年度実績 0円 平成14年度予算 960,000円</p>		<p>新市移行後速やかに調整する。</p>

補助金（助成金）及び交付金に関する法令等

補助金について

地方自治法（昭和22年・法律第67号）

第232条の2〔寄附又は補助〕

普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。

定 義

補助金とは、国または地方公共団体が各種の行政目的をもって、金銭その他のものを交付する行為であり、広義の補助金には法律法令上当然に国又は地方公共団体が負担すべきものとされている負担金を含むと解されているが、地方自治法第232条の2にいう補助金は恩恵的、援助的な目的をもって交付される狭義の意味での補助金をさすものと解される。

補助金の一般的な性格としては、相当の反対給付を受けないものであること、交付を受けた相手方が利益を受けるものであること、交付された金銭について用途が特定されるものであること等があげられる。

（第一法規「地方自治法実務辞典」より）

解 説

1．補助金とは、一般的には特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するものである。

（ぎょうせい「地方公共団体歳入歳出科目解説」より）

2．「公益上必要がある」か否かは当該団体の長及び議会が個々の事例に即して認定するが、これは全くの自由裁量行為でないから、客観的に公益上必要であると認められなければならない。

（ぎょうせい「地方公共団体歳入歳出科目解説」より）

3．補助金には、単独補助によるものと国県補助を伴うものに分類される。

（1）単独補助によるもの

市町が独自の判断によって補助するもの。

（2）国県補助を伴うもの

国又は県の施策に基づき、国(県)から補助を受け市町を経由して補助するもの。

（市町が継ぎ足し補助をする場合がある。）

4．奨励金、助成金等について

補助金として支出されるものの中には、その名称を奨励金、助成金等を使用しているものもあり、実質によって補助金と同様な取扱いをする場合がある。今回は補助金に含めている。

（ぎょうせい「地方公共団体歳入歳出科目解説」より）

交付金について

法令又は条例、規則等により、団体あるいは組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合において、当該事務の報償として一方的に交付するものをいう。

（ぎょうせい「地方公共団体歳入歳出科目解説」より）

参 考

各種団体に対する補助金、交付金等の取扱いについて

市町村は、その地域の振興発展を図るための施策の一環として、地域内の各種団体に対して、当該団体が行う事業に対して補助金を交付する等財政的な援助措置を講じている。

この補助金の交付対象事業は、それぞれの市町村の自然的、経済的、文化的、社会的諸条件、あるいは歴史的、伝統的条件等の相違により、その種類は必ずしも画一的ではなく、また補助金の交付条件等の態様もまちまちである。しかも、市町村のそれぞれの財政事情等により交付しているところと交付していないところがある。

合併関係市町村がこの問題を協議するにあたっては、各種団体の動向の把握と将来への希望等を十分に把握したうえで、合併後の取扱いについて協議しておくことが必要である。

補助金（助成金）及び交付金に関する先例地事例

〔篠山市〕

各町の補助金、交付金等は、従来からの経緯、実情等に配慮し、新町において検討するものとする。

1. 各町で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整する。
2. 各町独自の補助金については、従来の実績を尊重し、町域全体の均衡を保つように調整するものとする。
3. 他の補助金に整理統合できる補助金については、統合の方向で調整するものとする。

〔宇摩合併協議会〕

4市町村の補助金等は、従来からの経緯、実績等に配慮しつつ、その必要性や内容を検討し調整するものとする。

なお、団体運営補助金については、

1. 同一又は同種の補助金については、できるだけ早い機会に当該団体の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。
2. 独自の補助金については、従来の実績を尊重し、市域全体の均衡を保つように調整する。
3. 他の補助金等に整理統合できる補助金については、廃止する。

また、事業補助金については、

1. 同一又は同種の補助金については、できるだけ早い機会に当該団体の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。
2. 独自の補助金については、従来の実績を尊重し、市域全体の均衡を保つように調整する。
3. 他の補助金等に整理統合できる補助金については、廃止する。

〔潮来市〕

従来からの経緯、実情に配慮しつつ、概ね以下のように調整を図るものとした。

1. 両町で同一又は同種の制度については、原則として、潮来町の補助制度に統一
2. 両町単独の補助制度で、廃止により住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面現行どおり。
3. 整理統合できる補助制度については、廃止。

〔西東京市〕

2市の補助金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、両市で進めてきた補助金の見直しの視点を踏まえつつ、公共的必要性・有効性・公平性の観点から新市においても引き続き、そのあり方の検討を行う。当面次のように取り扱う。

1. 両市で同一あるいは同種の団体に対する補助金は、団体の意向、協力を求めつつ統合等の推進も考慮し調整を図る。
2. 一方の市のみにある団体に対する補助金は、制度の経緯、実績等を踏まえ新市において調整を図る。
3. 両市で同一あるいは同種の事業に対する補助金は、制度の統一化に向けて調整を図る。
4. 一方の市でのみ実施している補助金は事業の実績等を踏まえ、新市に移行後、市域全体の均衡を保つように調整を図る。

〔引田町・白鳥町・大内町合併協議会〕

各種団体への補助金、交付金等の取扱いについては、合併時に廃止し、従来からの経緯、実情等に配慮し、新市において公共的必要性、有効性、公平性の観点から見直し、制度化を図る。

1. 同一あるいは同種の補助金等については、関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整する。
2. 独自の補助金等については、従来の実績等を考慮し、補助金等の目的を明確化し、均衡を保つよう調整する。
3. 整理統合できる補助金等については、統合、廃止できるよう調整する。

〔大船渡市〕

両市町の補助金等は、従来からの経緯、実情等に配慮し、新市において検討するものとする。

1. 両市町で同一あるいは同種の補助金等については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整するものとする。
2. 両市町独自の補助金等については、市域全体の均衡を保つように調整するものとする。
3. 他の補助金等に整理統合できる補助金等については、統合の方向で調整するものとする。